特46-74
1200500893151
特46
74

少年教育
修身はなし
歴史の巻

国立国会図書館

少年教育

歴史の巻

修身はなし

文廼家主人編

267
573

特46
74

教育勅語

朕惟フニ我カ皇祖皇宗國ヲ肇ムルコト宏遠ニ德ヲ樹ツルコト深厚ナリ我カ臣民克ク忠ニ克ク孝ニ億兆心ヲ一ニシテ世々厥ノ美ヲ濟セルハ此レ我カ國體ノ精華ニシテ教育ノ淵源亦實ニ此ニ存ス爾臣民父母ニ孝ニ兄弟ニ友ニ夫婦相和シ朋友相信シ恭儉己レヲ持シ博愛衆ニ及ホシ學ヲ修メ業ヲ習ヒ以テ智能ヲ啓發シ德器ヲ成就シ進テ公益ヲ廣メ世務ヲ開キ常ニ國憲ヲ重シ國法ニ遵ヒ一旦緩急アレハ義勇公ニ奉シ以テ天壤無窮ノ皇運ヲ扶翼スヘシ是ノ如キハ獨リ朕カ忠良ノ臣民タルノミナラス又以テ爾祖先ノ遺風ヲ顯彰スルニ足ラン

斯ノ道ハ實ニ我カ皇祖皇宗ノ遺訓ニシテ子孫臣民ノ倶ニ遵守ス

博治
45. 2. 9
内交

ヘキ所之ヲ古今ニ通シテ謬ラス之ヲ中外ニ施シテ悖ラス朕爾臣民ト俱ニ拳々服膺シテ咸其德ヲ一ニセンコトヲ庶幾フ

明治二十三年十月三十日

御名御璽

少年教育

修身はなし

歴史之巻目次

目次

第一　神武天皇の創業、建國の体裁
第二　殉死の禁制
第三　日本武ノ尊の勇武
第四　三韓征伐
第五　仁德帝の仁政
第六　伊企儺の剛勇
第七　天智天皇の功績
第八　和氣ノ清麿の忠烈
第九　延喜の治
第一〇　天暦の治
第一一　仁明帝の御孝德
第一二　後三條帝の剛邁
第一三　忠盛の武備
第一四　重盛の忠孝
第一五　齋藤實盛の最期
第一六　信夫莊司の義烈
第一七　佐藤兄弟の殉難
第一八　平ノ忠度の逸事
第一九　北條泰時の治績
第二〇　北條時頼の治績
第二一　元寇の役

目次

第二三　楠正成の忠勇義烈
第二三　楠正行の忠誠
第二四　齋藤妙椿と東常縁
第二五　甫一檢校の節死
第二六　毛利元就の敎訓
第二七　伊達政宗の心志
第二八　高橋紹運の逸事
第二九　德川家康公の大量
第三〇　本多作左衛門の直諫
第三一　黑田如水の節儉
第三二　松平信綱の義擧
第三三　小櫃與五右衛門の忠訓
第三四　野田文藏の思慮
第三五　松倉家の二忠臣
第三六　森蘭丸の直實
第三七　菅原道眞の誠忠
第三八　黃門義公の仁恕
第三九　福島喜起の母
第四〇　一大革新の開基、孝明天皇の英明
第四一　五事の御誓文
第四二　憲法發布、國會開院
第四三　今上天皇陛下の仁政

目次終

少年教育 修身はなし

歴史の巻

文廼家主人編

第一 神武天皇の創業並に建國の体裁

天祖天照太神此豊葦原瑞穂國は我子孫王たるべきの地なり宜しく降つて之を治むべしと宣へりしに因り天孫天津彦々火瓊々杵尊日向國高千穂峯に降臨ましゝ列聖相承け恩威並び行はれて西國悉く王化に浴せり然れども東方遼遠の地

は未だ全く王澤に沾はず動もすれば部曁互に相凌轢し相侵伐し常に良民を苦しむ　皇孫彦火々出見神倭磐余彦尊に至り聰明雄武の天資を具へさせられ夙に　天祖の遺詔を奉じて天下を統一せんことを希圖せられる是に於て群臣を會し議して宣はく此豊葦原瑞穂國は　天祖の賜へる所なり然るに今や東方邑に君を立て村に長を置き各一方に割據して互に呑噬を事とすと聞く朕如何んぞ良民塗炭の苦を救はざらんや然り朕久しく西邊に僻在すべからざるなり宜しく都を中洲に遷し以て群酋を掃蕩し偉業を萬世に傳ふべきな

りと乃ち親ら皇族及群臣を率ひて高千穂宮を發し舟路速吸水門を經て豊國より筑紫阿岐を經て吉備國に至り行宮を造つて此に留ること三年兵艦及び糧食を蓄へ舟師海を蔽ふて直に浪速に至り河内を經て大和に入らんとし給ふ長髓彦と云ふ者あり饒速日命を奉じて皇軍を孔舍衛坂に拒ぐ　尊宣はく日に向つて戰ふ之れ利なき所以なりと乃ち道を轉じて紀伊に入り名草戸畔丹敷戸畔等を誅戮し進んで大和の菟田に達し給ふ兄猾なる者あり兵を伏して尊を要す弟猾來り降りて兄猾の計を告ぐ　尊乃ち兵を遣りて

之を誅す然れども諸方穴居の土蜘蛛等尚ほ未た平定せず弟猾密に策を献ず曾々尊靈夢に感ず弟猾の上言と符を合するが如し乃ち天の香山の土を以て平瓮手抉嚴瓮を埴造し丹生の川上に於て天神地祇を祀り給ひ吉兆を得て兵を勒し八十梟神を國見岳に擊ち兄磯城を墨坂に斬り更に進んで長髓彦を討つ饒速日命長髓彦を誅して來り降る因て諸將を分遣して處在の土蜘蛛等を討平し給ふ是に於て醜類全く誅に服し偉業創めて成り茲に万世の鴻基を建つ乃ち地を相して都を大和の橿原に奠め宮殿を經營し遂に天皇の大位に

即き給ふ是れ則ち人皇第一代の皇帝　神武天皇にして實に辛酉の年二月十一日なり之を我國の紀元元年とす今茲明治卅七年を距ること二千五百六十四年世を享ること百二十二代列聖相承け皇統連綿として天壤と極りなく君臣の分定つて君仁に臣忠に上下一致して海内靜謐國体の美宇内萬國絶えて其比を見ざる所雄を東方に稱する者蓋し偶然ならざるなり

第二　殉死の禁

古代皇族及貴人の葬あるや之に仕ふる近臣より家畜等に至るまで生ながら埋葬するを禮とせり

之を殉死と云ふ垂仁帝の朝會々皇族の葬あり近侍の者多く葬に隨ひ哭聲宵に徹す帝惻然として宣はく主死するの故を以て侍臣を殉せしむること仁と謂ふべからず然れども已に例たり今急に之を廢すべからず之を救ふの法如何と野見宿禰奏して土偶を以て之に代へんことを請ふ帝嘉稱して之を許す乃ち令を下して殉死を禁じ給ふ仁政四海に洽く民其德に悅服す宿禰は出雲の人菷力人に絶す曾て當麻蹶速と力を角し其肋骨を蹶つて之を殪す

第三　日本武尊の雄武

景行天皇の朝筑紫の熊襲叛し勢頗る猖獗なり天皇乃ち皇子小碓尊を遣はして之を討せしむ會々賊魁川上梟歸族類を會して宴を張る尊乃ち女裝に扮し匕首を懷にして婢妾に混じ酒間に斡旋す梟歸其容色を愛し坐側に延きて酌を取らしむ夜正に闌にして衆皆醉ひ梟歸亦大に醉ふ尊を携へて一室に入り寢ぬ尊其醉臥を覗ひ劍を拔て直ちに其胸を刺す梟歸大喝して曰く何者ぞ能く我を刺す尊對へて宣はく吾は今上第一の皇子小碓なりと梟歸驚いて曰く余武勇に於て天下敵なしとなす而して雄武未だ皇子の如きを見ず願くは

日本武の尊號を奉つることを得んと遂に死す尊時に年十六是より日本武尊と稱す後東夷の叛するにより之を討せんとし發するに臨みて伊勢の廟に謁し叢雲劍を得て駿河に至る賊伴り降りて尊を誘ひ遊獵に托し野を焚て尊を圍む尊乃ち劍を拔いて草を薙ぎ燧を鑽つて火を縱ち賊を反燒す草薙劍其名是より起る

第四三 韓征伐

仲哀天皇の御宇熊襲新羅の後援を恃み暴横極りなし天皇之を親征し給ひ陣中に崩ず皇后息長足姫雄武にして謀略に富む大臣武内宿禰と相謀り

喪を秘して熊襲を討ち更に進んで新羅を征せんとす海邊に至り髪を洗ふて祝して曰く軍若し勝を得ば願くは髪分れて二となれと髪分るゝこと其言の如し乃ち之を束ねて男裝をなし自ら斧鉞を執つて三軍に令し舟を和珥津に艤す發するに臨み綸を垂れて復た祝して曰く軍幸に勝を得ば魚此餌を食へと釣を上れば年魚を得たり一軍皆勇む舳艫相啣み船艦海を蔽ふて新羅に至る新羅王波沙寢錦驚懼爲す所を知らず面縛して出降る皇后乃ち其都府に入り府庫を封じ圖書を收め王及其子を質とし金銀絹帛八十艘を徵す爾後是を

以て朝貢の定額とす高麗百濟皆風を望んで靡服す因て其地に日本府を建て戍兵を置て歸る皇后を謚して神功皇后とす皇后身一女子を以てして威武を海外に輝かし彼の文物を資つて我の文化を進む其功偉且大なりと謂つべし我國古より威武を以て海外に鳴る此の如し吾人豈に祖先の威靈を失墜すべけんや

第五　仁德帝の仁政

帝は應神第四の皇子大鷦鷯尊と申す父應神帝少子椎郎子を愛し立てゝ皇太子とし帝をして補佐せしむ太子素より帝の聰明にして民の父母たる

を知る然れども父命に背かんことを懼れ敢て謂はず父應神帝崩ずるに及び太子位を帝に讓らんとす帝聽かずして宣はく父命敢て渝ゆること能はず請ふ位に即けと太子辭して曰く長幼序あり況んや阿兄の仁孝にして且賢なるおやと避けて菟道に退く相讓ること三年貢獻する者適歸する處を知らず太子帝の志奪ふべからざるを知り遂に自殺す帝報を得て大に驚き馳せて菟道に至り慟哭哀を盡す群臣勸進して帝位に即かんことを請ふて止まず是に於て之を聽し難波高津宮に在ます柱梁刀らず茅茨剪らず務めて節儉を躬らし

給ふ一日高臺に登り炊烟の稀少なるを望見して民の究乏して炊ぐ者なきを察し給ひ賦役租調を免し給ふ宮垣廢壞して屋漏り風侵し星光近く御座を照らす斯くて三年を經て風雨時に順ひ五穀豊饒百姓殷富なり一日復た高臺に登り滿眸の炊烟を望見し給ひ喜んで皇后に謂つて宣はく朕既に富めり復た憂ふること勿れと皇后曰く今宮室頽廢風雨御座を侵し御衣弊汚寒を凌ぎ易からず此の如くして何ぞ富めりと謂ふを得んや帝宣はく君を立つるは民の爲なり民究すれば朕誰と共にか富まん民裕なれば朕誰と共にか貧しきを哀

まん民の富は即ち朕の富なりと既にして民闕下に群集して租調を輸たし宮室を修めんと請ふ是に至つて之を許す民老を扶け幼を拉け爭ひ來つて役に就く幾ならずして宮室成り民其德を謳歌す嗚呼帝万乘の尊を以て屋漏風侵の艱難を甘んじ以て其苦を知らず君を立つるは民の爲と大なる哉言誰か之を聞て感泣せざる者ぞ書き奉るさへ最と畏き事にこそ其高臺に登つて炊烟の上るを見給ひし時の御製に曰く

高き屋に登りて見れば烟たつ
民のかまどは賑ひにけり

第六　伊企儺の剛勇

第二十九代欽明天皇の御宇　新羅高麗の諸國やもすれば命に背くによりて大伴狹手彦なる者を將として高麗を討たしめらる　狹手彦の配下に伊企儺と云ふ者ありけり狹手彦の高麗を征するや從つて之に赴く　狹手彦軍を進めて高麗の王宮に迫る　高麗王わづかに身を以て免れ去る我軍勝に乘じて新羅に入る　此時伊企儺勇を奮ひ進み戰ひけるが新羅の爲に生擒れて其營に引かる　新羅の軍伊企儺の剛勇なるを惜み降るを勸む　伊企儺忿然として從ふの氣色なし　新

羅人刀を拔き之を畏し　伊企儺が臂を日本の方に向はしめ　日本の將我臂を喰へと云はしむ　伊企儺急に臂を新羅に向け聲を揚げて　新羅王我臂を喰へと呼はる　新羅の軍怒て遂に之を殺す　伊企儺從容として屈する色なく日本を拜して死す　其子亦父伊企儺の屍を抱いて死せり　新羅人此剛勇なるを見　遂に日本の凌ぐべからざるを知り節を屈して靡從へりと云ふ　噫伊企儺は實に國光を輝かし　王命を辱しめざるものと云ふべし　我國の臣民たる者皆此伊企儺を鑑みとし國辱を外蠻に曝すが如きこと決してある

べからざるなり

第七　天智天皇の功績

蘇我氏累世大臣となり威權を肆にし馬子の悖逆崇峻帝を弑し奉りしより蝦夷に至り專横甚しく壽藏を建てゝ天皇に擬し紫冠を入鹿に加へて大臣と稱し其子入鹿に至つて暴横最も甚しく第宅を搆へて宮門と稱し柵を設け兵庫を造り出入兵士をして之を衛らしむ僭越の甚しき叛逆の跡既に露はる中臣鎌足度量宏遠にして雄畧あり皇威の墜落して蘇我氏專横日に甚しきを憤り慨然として之を匡濟せんとするの大志を抱き諸王子中

補けて以て功を成すべき者を索め密かに心を中の大兄皇子に屬す然れども未だ志を通ずるの機なきを憾む一日法興寺に蹴鞠の遊に陪す會々皇子の靴脱せり鎌足跪いて之を捧ぐ皇子も亦跪いて之を受く因つて相親近するを得情を以て語る皇子素より蘇我氏の專權を憤る鎌足を得て大に喜ぶ然れども謀の洩れんことを懼れ業を南淵先生に受くるに托し共に車中に議す鎌足皇子に勸めて蘇我石川麻呂の女を納れて婚を結び援をなさしめ更に又佐伯子麻呂葛城綱田等を薦む會々三韓來朝す乃ち此時を期して事を舉んことを謀

り石川麻呂をして表文を讀ましめ子麻呂をして入鹿を斬らしむ期に至り天皇大極殿に御し入鹿入つて侍す皇子衛兵を戒めて諸門を閉ぢしめ躬ら長鎗を執つて戸側に立ち鎌足弓矢を持して隨ひ衛る子麻呂綱田をして二劍を貢櫃中に藏して進ましむ是より先入鹿性頗る猜忌殿上尚劍を佩ぶるを以て皇子茶僧の能く讃する者をして之を計らしむ入鹿乃ち劍を脱して入る既にして石川麻呂表文を誦み將に盡んとす子麻呂等畏れて敢て進まず石川麻呂手戰き聲顫ひ汗流れて王をなす入鹿怪み問ふ子麻呂曰く天威咫尺覺えずして

然りと皇子機を失せんことを懼れ徑ちに入つて入鹿の肩を斫る入鹿愕き起つ子麻呂進んで其脚を斫り斃す入鹿御座を攀ぢて哀を乞ふ皇子地に伏して奏して曰く入鹿宗室を削弱し密かに不軌を圖る悖逆無道其罪赦すべからず臣等謹んで宗廟の爲に天に代つて逆臣を誅するのみと帝起つて内に入り給ふ子麻呂等遂に入鹿を誅し席を以て其屍を覆ひ父蝦夷に賜ふ皇子他變を慮かり法興寺に入りて自ら衛る諸皇子公卿皆從ふ皇子更に兵を遣はして蝦夷を討す蝦夷火を縱つて自殺す國史圖書珍寶等悉く此時に燒失す

第八　和氣清麻呂の忠烈

僧道鏡孝謙上皇の寵を受け威權日に熾んに勢ひ廷僚百官を凌ぐ上皇重祚するに及び道鏡を以て太政大臣禪師とし百官をして拜賀せしむ道鏡寵を恃み驕肆なり賞罰悉く其喜怒に出づ服食供御法皇に僭擬し遂に天位を奪はんと欲す神護景雲三年宇佐廟の主祝習宜阿曾麻呂道鏡に媚び神敎に託して奏して曰く道鏡をして帝位に登らしめば則ち天下泰平ならんと帝惑ひ更に和氣清麻呂をして神託を受けしむ發するに臨み道鏡清麻呂を喝して曰く汝が復命の如何は汝が安危の決す

る所謹んで神勅を奉せよと清麻呂己に發す途にて道鏡の師路豊永に會ふ豊永清麻呂を勵まして曰く道鏡にして帝位に上らば吾は當に桴に乘つて東海に遊ばんのみと清麻呂以て然りとなし宇佐に詣り還つて神敎を奏して曰く我國家開闢以來君臣の分定まる天日嗣は必ず皇緒ならざるべからず何者ぞ敢て非望を覬覦す宜しく速かに誅戮を加ふべしと百官皆色を失ふ道鏡大に瞋怒し清麻呂の官爵を奪ひ名を別部穢麻呂となし大隅に流し人をして途に殺さしむ會々雷雨晦冥因つて免るゝを得たり藤原百川其忠烈を憐れみ封を

割て之に給す光仁帝踐祚して道鏡を貶して下野に流し藥師寺の別當とし清麻呂を召還し其本官を復す嗚呼清麻呂の忠勇義烈身を犧牲に供して以て妖僧の瞻を寒からしめ社稷の岌々乎として將に覆らんとするを一氣能く遂に支へて金甌玆に全きを得たり當時若し公なかりせば赫々たる天日の光今日復た仰ぐを得るや否やを知らざるなり宜なり祠を立て、護國の二字を諡りしことや公の芳名長く金昇と共に重しと謂ふべきなり

第九 延喜の治

醍醐天皇晩年意を政治に留め給ひ百官をして意

を陳せしめ常に曰く威嚴を以て接せば臣下憚つて言を盡さずと溫顏下に臨み又鐘匱を設けて寃枉を訟へしむ嘗て巨勢金岡をして忠良賢哲の像を紫宸殿の障子に畫かしめ又訓誡十二條を作らる一夜寒殊に甚し帝躬ら御衣を脫がせ給ふ侍臣畏れて其故を問ふ帝宣はく今や天寒し朕が如き屏障相圍むも尙寒威の身に徹するを覺ふ普天の下卒土の濱或は貧困衣を纏ふ能はざる者少からず一念此に至れば朕豈に獨り帷帳を重ぬるに忍びんやと億兆を思ふこと尙子を思ふが如し誠に民の父母誰か感泣せざらんや世以て仁德帝に比

す仁恤の政蓋し多く下らざるなり世に之を延喜の治と稱す

第十天暦の治

村上天皇聰明にして仁恕なり專ら意を治平の事に用ひ肾肝政務を執る嘗て賤吏の年老たるを召し問ふて宣はく當今の治延喜の朝と得失如何んと賤吏敢て答ふるなし帝切りに問ふて止まず老吏僅かに答へて曰く賤吏亦何をか知らん唯主殿寮多く松明を進め率分堂前草莽々たるの少しく異なるあるのみと蓋し主殿寮松明を進むる者政務煩劇を云ひ率分堂草の生ずる歳貢渇乏するを云

ふなり帝聞いて大に感悟し是より益々勵精治を圖り釐革する所少なからず此時號を天暦と曰ふ故に後世治を云ふ者必ず延喜天暦を稱す

第十一仁明帝の御孝德

人皇第五十四代の帝仁明天皇は嵯峨天皇の御子にして御母を檀林皇后橘の嘉知子と云ふ左大臣諸兄が末清友が女なり帝御諱は正良淳和天皇の時立て太子とならせ給ひ天長十年三月六日即位し給ふ天皇至孝にまします即位の後御母を尊んで大皇太后と申し奉る嘉祥三年正月天皇皇太后の在す冷泉院へ行幸ありし時階下にて輦より下

り給ひ殿に上り御簾の前に北面し跪いて禮を盡して還御し給へり人皆其孝敬を感じあへりと云ふ子として父母に事ふるは天子といへども常人に異ならざるの理を示し給へるなるべし仁明の天下を治め王ふに躬親ら明鑑を下し給ふ何ぞ其御名の叶へるや百世の後に生れたるもかゝる聖明なる國君の御裔を奉戴する我等日本臣民たるもの孝養を怠りて可ならんや

第十二　後三條帝の剛邁

帝七歳の時入つて後朱雀帝に謁す進退度あり觀る者既に之を異とす後朱雀帝愛し立てゝ儲貳と

なし給ふ古より東宮必ず壺切の劍を傳ふを例とす藤原頼通肯せずして曰く藤氏の出に非ずんば傳ふべからずと帝聞いて宣はく一劍何かせん朕之を欲せずと儲位に在すこと二十年帝性剛邁果斷頗る藤氏の專權を憤り給ひ位に即くに及んで記錄所を設け萬機を親らし給ひ綱紀大に張り藤氏翼を歛め頼通宇治に屏居し唯員に備はるのみ在位僅かに四年にして崩ず頼通歎じて曰く帝は近代の明主而して早世此の如し實に天下の不幸と謂つべきなりと外戚の權是より漸く衰ふ

第十三　忠盛の武備

平忠盛は鎭守府將軍貞盛五世の孫なり高祖維衡伊勢下野等の守に任じ勇略を以て世に名あり長保中平致賴兵を搆へて鬪ふ事聞ゆ淡路に流す父正盛伊勢因幡讃岐等の守に任じ嘉承中追討使となり源義親を出雲に討ちて功あり亦驍勇を以て著る忠盛白河堀河鳥羽の三朝に歴事し正四位の上に叙し播磨伊勢備前等の守に任じ檢非違使左衛門の大尉となる大沼中山陽南海二道賊起る忠盛勅を奉じて之を捕ふ長承元年鳥羽上皇得長壽院を創す土木に事を掌らしむ上皇寵遇日に厚く群僚猜忌相議して陰に之を圖る期するに豊明節會

を以てす忠盛之を聞謂らく我門微なりと雖も世々武臣たり一旦辱を受くれば則ち大に家聲を陷さん避て朝せずば則ち怯懦の譏を得ん身を全ふして恥を免かるゝに如かずと乃ち木刀に銀箔を置き之を佩び且つ家臣平家貞をして甲を冠して扈從せしむ忠盛殿に昇り闇處に向ひ刀を拔て之を振ふ光芒氷の如し群僚恐懼して謀遂に行はれずかくて宴酣なる時人々忠盛をして起て舞はしむ群僚乃ち調を更へて歌ふて曰く伊勢の瓶子は酢甕なりと蓋し國音酢甕は眇に通ずるを以てなり且つ忠盛微なる時伊勢に居り其族を伊勢の平

氏と稱するを以て瓶子と平氏の通ずるを以て嘲弄せるなり忠盛憤懣に堪へず宴を遂へずして退く其朝を退くや刀を解て主殿司に授く後群僚奏して曰く忠盛は勅に違へ劍を佩て殿に上り擅に兵衛を設く官籍を削り罪に處すべしと上皇驚き忠盛を召し之を問ふ忠盛陳謝して曰く嚮に臣が家隷群僚の謀ありと聞き臣に尾して來る臣實は知らざるなり罪固より逃るゝ所なし只佩刀の如きは即ち主殿司に付す請ふ之を召して按驗を給へと乃ち召して之を見王ふに木刀なりければ上皇感嘆して宣く良將の心を用ゆるかくの如くな

るべし深く罪するに足らず兵士其主の難に赴くも亦常なり咎むべきに非ずと却て益々寵遇せらる初め白河法皇毎に勇士を撰んで以て護衛す嘗て忠盛に謂つて曰く昔し小一條院源頼義を親近し暫らくも側を離れしめず今汝も亦朕の側を離るべからずとて常に扈從せしめらる法皇に寵姫あり別宮を祇園の社の東南に作つて居す世に祇園の女御と稱す法皇屢幸す一夜潛幸す忠盛從ふ暗夜にして驟雨さへ降り注ぎけるが行路に當つて怪しき物あり髪は針の如く身内に光ありて且つ明かに且つ滅す見る者驚きあへり法皇命じて

之を射らしむ忠盛命を奉じて之を射んとせしも忠盛思ひらくこれ鬼に非ず恐らくは狐狸ならん生獲するに如かずと窺ひ寄りて之を捕ふれば乃ち一老僧の麥稈を戴き雨を防ぎ御燈を神祠に奉らんとするにてありけり衆之を見て始めて心を安んず法皇其膽略あるを稱し寵遇ますゝ深かりしと云ふ忠盛後に祇園の女御を賜り妻となす女御此時孕めるあり法皇忠盛に告て宣はく生るゝ子女ならば我之を取らん若し男子ならば汝取りて子とせよと生れし子は即ち清盛なり仁平三年正月忠盛卒す歳五十八清盛其後を承く忠盛の

豊明殿に於ける祇園社邊に於けるまことに武士たるものゝ心得あるものと云ふべし漫りに血氣の勇を奮ひ已れを過り又人を傷つくるが如きことあるは眞の勇とは云ふべからず

第十四 重盛の忠孝

平清盛保元平治の軍功を恃んで放肆驕傲奢侈を極め威福を弄し一族六十餘人皆殿上の人となり采邑天下に半し百官を見ること木偶の如く然り藤原成親源行綱平康頼藤原師光等僧俊寛の鹿が谷の別莊に會し平氏を滅さんことを謀る後白河法皇亦密かに之に與かる已にして謀洩る清盛大

に怒り師光を斬り成親を備前に子成経康頼俊寛等を硫黄島に流し將に迫りて法皇を幽せんとし一族徒黨を催す宗盛以下皆手兵を率ゐて集る重盛聞て大に憂慮し惶忙馳せて至る宗盛直垂の袖を叩いて曰く今や宗家の安危に關する一大事なるに何が故にか阿兄獨り軍服を着せざる恐くは大人の譴怒に遭はんと重盛叱して曰く咄默せよ汝が任朝敵を討するの故を以て將たるに非ずや然るに軍裝此の如し朝敵何れにか在る嗟呼父の過を諫むる能はず却て之を助く汝が如きは眞に宗家の安危を思はざるなりと一睨して過ぐ清盛

之を望見し衣を更むるに遑あらず法衣を取つて鎧の上に纏ひ出でゝ對面す重盛見て涕先づ下る清盛曰く余罪なし然るに法皇余を誅せんとす其何の故たるを知らず將に闕に至つて自ら明かにせんとするのみ重盛泣いて諫めて曰く兒聞く凡そ一家の滅びんとするや必ず驕僭暴戻よりすと今日の事何ぞ一家亡滅の徵に非ざるなきを得んや法皇若し余に罪ありとなさば宜しく徐に之を辨明すべきのみ何ぞ兵戈を用ふることをせん抑も我一門の幸榮今日の如きを得るもの其功に因ると雖も亦君の恩遇優渥なるに非ずんば何ぞ此

の如きを得んや宜しく身を以て公に奉ずべきのみ是れ臣下たる者の分にして恩に報ふる所以なり今や即ち否らず却て院を犯さんとす忠と謂ふべきか況んや余の理なきおや兒今や恩遇を受けて大臣大將たり義當に君に從はざるべからず今日の事止むなくば兒は兵を率ゐて君を衛らん嗚呼君に忠ならんと欲せば親に背くの不孝を免れず孝ならんと欲すれば恩榮に背くの不忠を免れず重盛一身を以て亦如何ともするなし進退維れ谷まれり大人若し志を果さんとならば願くは重盛の首を刎ねて後たれと流涕嗚咽一座爲に寂然

たり清盛遂に止む重盛出づ從者を戒めて曰く汝等復た不義の擧に參する勿れと小松の第に皈る更に一族に檄して曰く一大事あり我と思はん者は迅かに來り集れと衆皆馳せて小松の第に集り清盛の第亦隻影を見ず重盛出でゝ將士を慰諭して曰く今日のこと幸に事なきを得たり聊か諸士の勞を謝す他日事あるの日今日の故を以て來らざること勿れと之を還す蓋し父清盛の志を挫くの爲歟重盛至誠君に仕へて忠以て大事を處理し父に仕へて孝以て亟々として收めて姦に格らしめず忠孝兩全の名士と稱すべきなり

第十五　齋藤實盛の最期

平維盛兵に將として源義仲を討つ宗盛實盛をして助けしむ實盛乃ち宗盛に謂つて曰く越前は吾が故國なり古人曰く錦を着て鄉に歸ると願くは一錦袍を得て以て死後の榮とせん宗盛其志を憫れみ之を賜ふ義仲平軍を栗殼谷に陷れ進んで越前に戰ひ亦之を破る部將の一首級を獻ずる者あり曰く平軍の敗走するや留つて戰ふ者あり卒か錦袍を纏ふ將か騎るに馬なし其名を問はゞ曰く只我首を以て木曾殿に獻せよと義仲曰く之れ或は齋藤實盛ならん彼年已に七十餘而して頭髮の

漆黑怪むべきなり之を知る者あり曰く實盛嘗て曰ふ我年已に老て人の侮を受く若し軍に從はゞ頭髮を染めて以て壯に擬せんと夫れ或は此事あるか義仲命じて之を洗はしむ頭髮悉く白し義仲爲に泫然厚く之を葬らしむ實盛嘗て義仲を庇護し養ふて平治の亂を避けしむ故に此事あり

第十六　信夫莊司の義烈

佐藤信夫莊司基治は藤原師綱の子なり世々平泉基衡朝臣の同族にして陸奥信夫郡永井川村に生る、承安中基治鎭守府將軍藤原泰衡に仕へて信夫の莊司となり城を飯坂に築き之に居る是を大

鳥城と云ふ、二男あり曰く嗣信、曰く忠信、並に源義經に事ふ、義經の京師を逃れて陸奥に來るや泰衡之を隱匿す、賴朝之を聞て大に怒り文治五年八月總軍二十八万四千餘を三分して三面より平泉を合擊す先鋒千葉常胤八田知家、常陸下總の兵を率ゐて東海道より岩城磐前を經て逢隈川に會し比企能員宇佐美實政武藏上野の兵に將として北陸道より念種關に向ひ別に出羽を攻擊す、賴朝自ら中軍に將とし畠山重忠を以て先驅となし東海道より直に陸奥に入り進んで白河の關に至る、旌旗空を蔽ひ皷聲地を動す、泰衡

大に驚き乃ち奥羽二州の兵を擧げ厚樫山北に城き壘を高ふし溝を深ふし庶兄西木戸太郎國衡をして精兵二三万に將として之を守らしむ國衡の將金剛別當秀綱、其子下須房太郎秀方等數千人其先鋒たり、國見岳と厚樫山との間に廣さ五丈餘の大濠を堀り逢隈川を引て之を瀦む方三里の山中凡て兵ならざるは無し別に塞を刈田郡に搆へ名取廣瀨の兩河を引て濠とす彼此聲援し、水柵相接す三迫黑岩一野邊の諸砦は其將若九郎太夫余平六數千の精兵を以て之を守る、又田河太郎行文秋田三郎致文を遣はして出羽を守らしめ泰

衡親ら國分原鞭楯に陣す、八月七日賴朝進んで奥州伊達郡厚樫山の國見驛に至る其夜迅雷疾風旅魂を驚かす、翌八日卯の刻より畠山重忠等國衡を擊て大に之を敗り秀綱等を斬る、時に莊司基治泰衡方の謀將たり、叔父河邊次郎高經、伊賀良目七郎高重、信夫小太郎治重等を率ゐて石那坂の上に陣し大濠を穿ち逢隈川の水を湛へ之に柵を搆へ弓弩を張りて來擊を俟つ時に鎌倉の將軍常陸介藤原朝宗子息常陸の冠者宗村、同次郎爲重、同三郎資綱、同四郎爲家、潛に手勢を率ゐ株の内より進み伊達郡澤原の邊に出で先登

して戰を挑む矢石雨注す、基治等軀命を管崩にして奮鬪す、爲重資綱爲家、重創を被り進むこと能はず、宗村吶喊殊死して奮戰し基治以下の部將十八人を斬る、朝宗等其首を取て之を厚樫山上經ケ岡に梟すと云ふ、基治沈勇にして武畧あり尤も兵書に精し初め義經の鞍馬山を出で來りて秀衡に倚るや基治之に從つて秀衡の子息家臣と俱に射騎を研究す抑奥羽は天下の冀北にして良馬に富めり義經才武あり特に騎戰に長ず他日身親ら將士に先たちて神出鬼沒高岸を馳騁し深淵を躍越する天性に出づと雖も抑も亦教習素

あればなり義經一日秀衡に謂つて曰く某自ら揣るに劍を振り弓を彎く此間吾が右に出づるものなからん請ふ更に良師に就て籌を帷幕の裡に回らし勝を千里の外に決するの術を學ばんと、秀衡乃ち基治を進む義經大に悅ぶ是より座作進退運用變化の法を學び寢食を忘るゝに至る基治も亦其才智に感じ之が師範たるを辭して曰く君は俊傑なれ僕輩の能く教授する所に非ずと義經听かず竟に弟子の禮を執て勤學す一日基治に問ふて曰く足下兵に精しき其比類なし知らず隣國復足下の如きものありや、

基治微笑して曰く某等

の如きもの斗量帚掃其數を知らず然りと雖も一旦急緩あらば耶君の爲に力を盡すべし仄かに聞く京師に吉岡鬼一法眼なる者あり能く兵學に通ず朝廷命じて六韜三略を釋せしむと是れ當今鈴韜の先達なりと義經嘆じて曰く吾れ嚮に京北鞍馬山に生長し法眼に親炙して其非常の人たるを知らず俚諺に所謂燈臺下暗きもの信なるかな抑も六韜三略とは何等の書ぞや基治曰く某東夷の生安んぞ其秘奥を知らん、但傳承する所を述べん、

往昔人皇六十代醍醐天皇の御宇延長元年癸未夏五月春宮文學を好み左大辨宰相大江惟時に

勅し往て正經賢傳及び兵書を傳來せよと砂金十万兩を賜へ入唐せしむ惟時勅を奉じ波濤を凌ぎ異域に航して明の昭宗皇帝に謁し且つ龍取將軍によりて儒書兵書を購求す而して語譯の通せざるを慨歎し延長元年乃至承平年間明國に留學し粗五經三史文選等に通曉し終に因緣進歩して軍書武經の旨趣を究め六韜三略の書を得たり就中軍勝の圖説及四十二ヶ條の秘法陣制順逆二十八變天門取捨の傳曲尺奇正進退千變万化の傳授都て武家の珍書三十餘卷是れ皆太公望の作る所王覇の傳にして即ち黄石公が張子房に授けたる秘

書なり惟時又吳越の王元權閩の惠宗延に謁して九經を需め朱雀院の承平四年甲午を以て歸朝せり、天皇感稱して韜略を貴重し王ひ武臣の才幹ある者を撰み惟時に從つて之を受けしむ基治が先祖左馬頭滿仲撰に與かり惟時に就き傳授を八幡宮の社前に受く時に神樂を奏し青白の幣帛を立て以て神授を証し社殿の中央に黄石公左に太公望右に張子房進履の圖を掛け授受の式穆如たり、惟時軍神を拜し筮を纐帛の中より出し之を十有八變して秘書を授く滿仲齋戒すること三晝夜虔んで之を受く但漢本文義微妙にして輒く通

曉せざるを以て之を國字に譯し以て授受すと云ふ是に由て文義燦然として通達し易し名づけて訓蘭集といふ爾來星霜推移し大江匡房此傳を受く八幡太郎義家前九年の役賊軍慓悍にして官軍或は利を失ふ義家凱旋の後匡房朝臣の門に入り該書を學べり後三年の戰遂に兇徒を殄滅するも の蓋し兵學の効に賴れりと其後此書を秘藏して他見を許されず如今彼鬼一なる者文武の才幹あるを以て傳授を得たりと、義經之を聞き感動して曰く吾れ曩祖滿仲に及ばずと雖も他日上京して必ず身を吉岡に寄せ請ふて其書を熟見せんと

是に由て之を觀るも基治の偉丈夫たること言を俟たず、後義經の兄賴朝の兵を擧るを聞き之に赴かんとするや秀衡に就て兵を借り辨慶義盛等の郎黨を率ひ發程せんとす、基治其時未だ早きを知ると雖も義經の志動かすべからざるを察し其二子嗣信忠信をして已に代り從はしめ、潸然涕を流して曰く我祖田原藤太秀郷相馬將門を伐つに當り一日士卒を饗し之を戒めて曰く倉皇急遽の間に眞成の規矩存ずるあり凡そ戰は心を以て干城となし形を以て變化を爲す是れ大將の任なり而して名節を惜み忠義を全ふするは士卒の

任たり將卒果して如是なれば强敵を談鋒に挫くべく一死を九生に得べし今郎君往て鎌倉公に從はゞ百事精神を以て干城となし形体を以て變化を爲す宜しく機に臨み變に處せらるべし且つ夫れ郎君は故左馬頭殿の庶子たり常に以て自ら撿下し禍を未萌に防ぎ給ふべし今臣が二子をして從行せしむ卿平氏を平らげたる後は幸に鄉に歸らしめよ老者今日を以て永訣とするも亦知るべからずと且つ謂ひ且つ泣く、義經亦泪鎧袖を沾して別れ去るといふ、後義經賴朝不和となり義經東に走り秀衡に賴るや基治爲に一方の防衛を

なし遂に石那坂に戰死す實に文治五年己酉八月八日なりとす之を信夫郡左塲野村醫王寺に埋る塞碑今尙存し法號を奥性院鉄山勝信大禪定門と云ふ土人瘧を病むもの其碑を削りて飲めば驗ありとて崇信する者甚だ多し、噫莊司一旦身を以て義經に任してより父子三人皆之が爲に其忠誠を盡す眞に一世の義士なり而して人民の數百代を經てかくも之を崇信する當時の政蹟の美德望の厚かりしに因らずんばあらず

第十七 佐藤兄弟の殉難

佐藤信夫莊司基治の長子を三郎兵衛嗣信といひ

次子を四郎兵衛忠信といふ、共に源九郎判官義経に臣事し鎌田盛政其弟光政と倶に四天王と稱す、

初め義経其家隷武藏坊辨慶伊勢三郎義盛等と奥州平泉に來りて藤原秀衡に依るや君臣日に首を聚めて兵を論し武を講じ時を待て平氏を殄し家讐を報せんと欲す、

治承二年義経其兄頼朝の兵を豆州蛭島に擧るを聞き踊躍し往て之に從はんと欲す情を秀衡に告ぐ秀衡時の未だ早きを以て固く之を止めけるが後義経の志止むべからざるを知り兵三百騎を與へて之に赴かしむ、佐藤兄弟亦從ふ、

源頼朝石橋山の戰利あらずして

箱根山に匿れ後土肥に走り眞鶴崎より航して安房に赴き散兵來歸し勢復振ふ十月武藏相摸を取らんと欲し諸將士を率ゐて隅田川を渡り親ら將として足柄山を踰へ維盛と富士川を夾みて陣す平軍水禽の起るに驚き戰はずして走る乃ち兵を引て還り黄瀨川に次る、會々一將あり二十騎許を率ゐて來り土肥實平に因りて頼朝に見えんことを請ふ、

頼朝狀を問ふ曰く其年齒二十左右面目俊邁なり曰く是れ陸奥九郎ならんと之を呼び入る實平導きて幕に入る果して義経なり曰く阿兄義を起すと聞き喜び自ら禁へず秀衡を辞して

来ると、頼朝大ひに喜んで曰く八幡公の東征するや新羅公の來援に遇ふて曰く猶故將軍を見るが如しと今吾汝に遇ふ頭公を見るが如しと是れより頼朝の命に從ひ木曾義仲を討ち平氏を一の谷の八島に伐つ、左藤兒弟常に軍に從ふ、屋島に戰ふや平軍海にあり義經の軍其岸に持す平宗盛其族教經をして精兵三十人を率へ岸に迫り義經を射らしむ、教經勇にして射をよくす弓矢を張りて義經を狙ふ、義經殆んど危し三郎兵衛嗣信進み身を以て義經を蔽ふ轍ち矢を被り倒る、教經の豎菊王丸舟を下りて其首を斬らんとす四

郎兵衛忠信菊王丸を射殺し兄を扶けて營に還る義經親から嗣信を視て之を膝に枕せしめ言はんと欲する所を問ふ、嗣信曰く臣陸奥を出でしより己に身を君に委ぬ今君に代りて死すとも且つ朽ちず獨り君の敵を靈にするを視ざるを憾むのみ、義經泣て曰く我敵を靈にするは旬日にありて汝が勞に酬ゆるに及ばずと嗣信肯謝して絶ゆ、是日鎌田光政も亦箭に中りて死す、義經命して二屍を近傍の佛寺に葬り崩するに愛馬太夫驪を以てす蓋し秀衡の慮する所にして宇治一谷の二役に騎る所のものなり一軍感泣して皆義

経の爲に死なんことを思ふ時に元歴元年三月十六日なり法號を吉祥院殿八過嗣信大禪定門といふ、義經の嗣信に於ける漢の紀信に比する其言當れりといふべし項羽急に漢王を圍む時に紀信の楚を誑くことなかりせば漢の漢たる未だ知る可からず信能く身を殺して王の危きを救ふ猶八島の戰嗣信自から義經を蔽ひて敵矢を受るが如し義經常に將士を撫循するの致す所と雖ども嗣信の忠烈拔群なるに非らずんば安くんぞ能く赫々として後世の耳目を照らすを得ん、義經平家を靈したるの後其兄弟豆を釜中に煮るや義經僅

に十餘名の郎黨を從ひ南走して吉野に匿る、山僧群聚して之を捕へんとす、忠信曰く臣が兄既に命を八島に授く臣今亦將に君に代りて死なん君請ふ走れと、乃ち佯りて義經と稱し留まり戰ひ亂射して山徒を拒ぐ義經間を得て逃れ多武峯に至り又十津川に移り復還りて京師に匿る尋て忠信吉野より來りて義經を踪跡し相知る所の婦人愛壽の家に匿る賴朝重賞を懸て義經の黨を求む、愛壽賞を貪り心動き撿斷糟屋有季の館に至りて之を告ぐ有季大に喜び兵を率ひて來り攻む忠信急遽接戰人を殺すこと夥しく其躬も亦數傷

を被むり免ぬかるべからざるを知りて自ら屠りて死す時に歳二十八實に文治二年九月なり、初め山僧の義經を謀るや義經中院谷に在り時に白雪山を沒し溪流路を埋め加之糧盡き人疲れ防戰する能はず眛爽鐘聲麓に起る義經起ち待臣に謂て曰く晨鐘の音斷て又續く意ふに山僧輩院宣を待たず鎌倉の爲に我を進擊するならん誰かある出でゝ之を諜せよ常陸坊武藏坊の二人山徒に粉し繰烏帽葛布の直垂を着て甲を裹す生髮三寸長刀を杖つき熊の皮の外套を貫し雪を踏み峰を下りて彌勒堂の東大日堂の上より敵を望む、山徒

方に南大門に集屯す兩人歸り報じて曰く敵己に逼れり、義經問ふ、東兵か將た吉野の法師か曰く皆法師なりと、義經曰く我免るべからず山徒素と地理に明かなり吾れ若し險に陷いらば死あるのみと、武藏坊曰く、僕嘗て本山櫻本房に住し此地理を暗んす三方嶮岨多し南面は敵衝に當り西は深谷あり北又龍返しの峻山激流あり唯東は大和宇多の通路たり東行するに如かすと、是に於て十六人義經に從ひて東に下る忠信進みて義經に謂て曰く臣君の狀貌を仰ぐに恰も屠所の羊の如し願わくは心を靜めよ臣谷に留まり君に

代りて麓の大衆を防がん君間に乗じて逃るべし義經曰く八島の戰汝が兄嗣信我を助け自ら平の敎經の矢に仆る我深く悼惜す而して尙汝の存ずるを幸とす君の汝に於ける形影相依る猶同胞の如し吾れ明年睦月を待つて汝等と共に再び陸奥に至り藤原秀衡に投じ再び妻子に邂逅すべし今汝の言を聽く悲喜并せ至る我既に嗣信を亡ふ今復汝を亡ふべけんやと懇に止む忠信曰く初め臣の東奥を出づるや臣が父誡めて曰く今日より身を耶君に委ね芳を後世に垂れよ他日父が命を矢石の間に亡ふを聞かば吾に代りて秀衡を助くべ

し生きて鄕に歸るを期すること勿れと當時父及び信夫に在る母に永訣せり君嘗く自愛せよ臣が心己に決すと、武藏坊之を聞いて曰く言一たび出でゝ之を飜へさば安くんぞ武士の武たる所あらん忠信の忠武かくの如し其志を成さしむるに如かずと義經默思久しうして之を許す、忠信欣然義經を促し走らしめ獨り自ら中院東谷に留る從者僅かに七人午後酉時山徒三百餘人谷を隔てゝ吶喊來り迫る忠信等亦杉林に入て皷譟す山徒の先鋒川藏法眼大ひに呼んで曰く判官山中に在りと衆僧叫んで曰く我輩固判官に遺恨あるに非

らず降ると死るとは意のまゝなりと言未だ畢らざるに忠信の從者谷中より繞りて山徒の後に出でゝ叢射す山徒箭を冒して進む、忠信長刀を拔き立ところに三十餘人を斬り呼びて自ら判官と稱し敵中を蹂躙し馳て後峯に登る嶺に叢杉あり忠信緋甲を杉枝に掛け之に龍頭の冑を被ぶらしめて義經に擬す山徒望見して眞となし爭ひて之を射る矢立つること蝟毛の如し而して儼然動かず、山徒怪み近より見れば則甲冑なり、忠信間を得て京師に走り終に死せるなりといふ、父子兄弟心を一にして其主の爲に其命を致す、何ぞ

其義烈なるや世稱して古今の美談となす

第十八 平忠度の逸事

平忠度は忠盛の子なり熊野に成長したる人にて和歌を能くす、仕へて正四位の下左兵衛督薩摩守に任ぜらる、養和元年源行家を墨股川に敗り行家の子行頼を擒にす、養和三年、源義經一谷を襲ふ忠度時に西門を守り土肥實平を拒ぐ、事不意に出で軍大いに敗る忠度左右三人と共に水濱に走る、一書に忠度此時源氏の將岡部忠澄の爲に追はれ之と渡り合ひけるが忠澄馬より墜つ忠度乃ち刀を抽いて之を刺すゝと三たび僅に其

領下に傷つく忠澄の従卒馳至り後ろより忠度の右の臂を斷つ、忠度免かるべからざるを知り曰く汝暫く待て、吾將に佛名を唱へて死なんと、忠澄跪いて其姓名を問ふ、忠度曰く今此極に至る豈姓名を告んや汝我を獲ば重賞を受ん疾く吾首を斬れと忠澄遂に之を斬る時に年四十一と、忠澄其鎧を閲して其忠度なるを知りしと云ふ、然れども平家物語に左の事を記せり、平家の一門已に沒落して西海に漂ひし後、忠度いづくよりか歸られけん僅に主從七騎ばかり都五條の三位俊成卿の許に來る、其門閉て開かざりければ

忠度聲高らかに忠度の參りて候申し殘さんことこそあり門は開かれずとも此際まで立寄せ給へと呼はりけり、俊成卿の家人落人還り來れりとて騒ぎあへり俊成卿聞しめしその人ならば苦しからじとて門を開かせ對面ありけり忠度の体たらく何となふ哀れなり忠度いふ樣知らしめすでとく一門の運命今は早盡果候へば生ながらふ心なけれどもあはれ生涯の面目に兼て承はり候撰集の御沙汰に一首なりとも御恩を蒙むりたく參り候とて鎧の引合より一卷取出し此うちに一首なりともさりぬべき歌あらば御撰のはじに加え

給らば草葉の蔭にても嬉しからんと差出すを俊成卿受取見給ふに日頃詠じ置ける歌百餘首なりけり俊成卿も哀れに思し召しかゝる忘れ紀念を賜はるからは努々疎略にすまじこたびの御渡りは情も深ふ哀もすぐれ思はずも袖を濕し候と返答けれは忠度は打笑また涙ぐみ、今は骸を野山にさらさはさらせ最早浮世に思ひおく事なしと暇乞して立出られ馬にひらりと打跨り甲の緒をしめ西をさしてぞ歩みける、俊成後影見えずなるまで見送りけるが忠度の聲として

前途程遠馳二思於厂山夕雲一

と高らかに口吟しければ俊成卿いとゞ哀れに覺ひ給ひ涙を押へて入れける、後に千載集を勅撰せらるゝや忠度の物の哀を憶ひ出られ彼卷物の中より一首撰み出し故郷の花といふ題にて

さゝ波や志賀の都はあれにしを
昔ながらの山櫻かな

忠度は勅勘の人なるを以てわざとその名を顯はさず讀人知らずとせられたりいと惜むべく又恨しきことなりける

第十九 北條泰時の治蹟

泰時父義時の後を受けて執權たり專ら意を政治

に用ひ評定衆十一人を置き政務を誤詢し三善康連等と謀り貞永式目五十一條を定む嘗て僧高辨を延ひて治國の要を問ふ高辨答て曰く國を治むるは猶ほ良醫の病を治むるが如し先づ病源を察して藥石を投ず又曰く國の治らざるは實に人欲の之を害すればなり苟も爲政者にして私欲なくんば孰れの國か治らざるを憂ひん泰時其言に感じ政を行ふに私を去り訴を聽くに公を主とし務めて刑罰を去り租稅を輕くし自ら率ふるに節儉を以てし奢侈を禁じ放逸を戒め親族を惠み百性を憐れむ士民悅服風敎大に革むる簀を易ふるに

及んで民父母を衷ふが如く貴賤となく皆爲に哀悼す

第二十 北條時賴の治蹟

時賴は泰時の孫にして經時の弟なり泰時の遺志を繼ぎ廉直勤儉以て下を率る政私曲なし青砥藤綱の公平廉潔を知り擢でゝ訟獄の事を斷せしむ民悅服し敢て怨む者なし後微服詐つて行脚僧となり諸洲を歷遊し吏の能否を察し民の疾苦を訪ひ德化下に洽ねし年三十七にして卒す世人爲に哀しむ

第二十一 元冠の役

元の世祖奇渥溫忽比烈宋を滅ぼし四隣を併呑し武威海内に震ひ其餘威を以て我國を侵畧せんとし文永二年使を遣はして好を通せんことを求む朝廷鎌倉に下して議せしむ書辭甚だ不遜なり時宗之を卻く翌年元使再び來る對馬守之を追ふ五年元使趙良弼來る復た之を追ふ十一年十月元兵三万對馬に寇す島守宗資國戰つて之に死す又壹岐に寇す島守平景隆亦戰死す賊進んで太宰府を侵す少貳景資之を擊退す賊夜に乘じて遁る建治元年元杜世忠を遣はし和を講す時宗命じて之を鎌倉に斬り北條實政を以て九州探題とす弘安二

年元將夏貴范文虎等來り使を太宰府に派し和を求む時宗又命じて之を斬らしむ是に於て元主大に怒り四年五月范文虎に命じ兵艦千餘艘を率ひ海を蔽ふて來り寇す我兵之を壹岐對馬に拒ぎ利あらず賊進んで直に太宰府に薄らんとす我兵大に太宰府に會し堤防を築きて之を拒ぐ虜兵弩を發して我兵多く死す河野の道有族黨を率ひ小舟に棹して進み梯を架して賊艦に上り刀を揮ふて數十人を屠り一將を俘にして還る己にして大友貞親秋田城次郎等進み九州の兵殊死奮戰す賊遂に退ひて肥前の鷹島に據る會々颶風大いに起り海

水殿揚し怒濤天を衝き賊艦の帆檣悉く折裂し或は覆没し或は撃砕す我兵之に乗じて奮撃突戰斬獲算なし溺死海水を埋め歩して其上を行くべし元兵十万生きて還るを得る者僅かに三人のみ是より元復た我邊海を窺はず永く外寇の患を除く時宗の果斷能く事を處せんに因ると雖ども亦我兵の義勇能く公に奉じ國家を守護するの敵愾の氣に富むに非ずんは能はざるなり

第二十二　楠正成の忠勇義烈

正成は河内の人其先橘諸兄に出づ世々金剛山西に居る母志貴山の毘沙門に祈つて氏を生む故に

小字多門と呼ぶ元弘元年北條高時叛して鎌倉に據り兵を遣して闕を犯し後醍醐帝を六波羅に遷さんとす帝乃ち夜潛に南都に遁れ遂に笠置山に幸す詔を四方に下して難に赴かしむ應ずる者なし帝頗る之を憂ふ一夕適夢む紫宸殿前大樹あり南枝の下王座を設け二童子泣て奏して曰く今や逆賊跋扈普天の下王土に非ざるなきも王躰を容るゝ處なし唯此一座あるのみと因て又歔欷す帝覺めて異しむ樹南に從ふは楠なり意ふに楠氏あるべしとして朕に効さんとするかと山僧を召し問ふ對て曰く金剛山西に楠正成なる者あり少ふし

て岐嶷長じて軍略あり夙に四隣に聞え陛下の夢むる處恐くは是ならんか帝藤原藤房を遣はして召さしむ正成蹶然として起ち族黨を率ひて行在に至る帝召し見て正成に謂つて曰く討賊の事朕一に汝に委ぬ宜しく力を盡すべしと正成拜伏對て曰く天誅加ふ處賊滅びざるなし願くは陛下の威靈に藉つて賊を滅ぼすことを得ん然れども兵の事は勝敗を以て常となす一敗を以て志を挫くべきに非ず苟も臣にして死せずんば陛下復聖慮を勞することなかれと辭し歸つて赤坂に城く城小にして守兵僅かに五百人賊笠置を陷れ長驅して

城下に薄る城の小なるを見て之を侮り攻擊甚急なり正成矢石を亂射し千餘人を殪す賊兵沮む尋で又來り攻む正成機墻を設け賊兵爭つて躋登するを俟つて索を斷ち數千人を壓殺し又熱湯を長柄杓に酌み敵に沃ぐ敵傷爛死する者算なし乃ち長圍持久の計をなす己にして城中糧竭く正成衆に謂て曰く死は固と期する處然れども生を輕んずるは思慮ある者の爲に非ず今吾伴り死せば敵必ず圍を解て去らん賊をして奔命に疲れしむるは勝を制するの道なり乃ち二大坑を穿ち死尸を埋め蔽ふは薪を以てし一卒を留めて曰く距るこ

と遠きを候ふて火を放ち城を焼けと爾夜晦冥に乘じ三五道を分つて潜かに城を出づ已にして城中火起る賊爭つて城に上る坑中の焚屍を見て正成死せりとなし兵を引て還る正成金剛山に入る已にして千劍破に城き別將をして赤坂を守らしむ高時二階堂貞藤をして護良親王を吉野に大佛貞直をして千劍破を攻しむ吉野赤坂陷り賊軍悉く金剛山に集る兵凡そ八十萬と稱す蟻附して城に上る城中矢石を亂發し數萬人を殺す賊攻取の難きを知り長圍の策をなす正成藁人を作り甲を擐き弓矢を持せしめ深霧に乘じて城外に置き壯

士五百を其後に伏す黎明賊見て以て食竭きて出で戰ふとなし吶喊して進む乃ち亦矢石巨木を投じ八百餘人を殺傷す賊計つて雲梯を造り城に懸けて攀づ正成乃ち油を注ぎ火箭を放つて之を燒く梯燃えて中斷し深谷に陷る死傷勝けて算ふべからず賊兵困頓勢漸く沮喪す官軍勢を得諸國起つて官軍に應ず已にして新田義貞高時等を鎌倉に攻めて之を誅滅し天下又賊軍なし是より先き笠置の役帝隱岐に遷され給ふ名和長年之を船上山に奉じ護衛す茲に至つて兒島高德等と奉じて京師に還幸す正成之を兵庫に迎へ謁す詔して前

駈せしめ京に入る建武元年諸將の功を論じ正成を以て撿非違使左衛門尉となし攝津河内の守護に任ず是に於て四海廓清皇室盛んに名けて中興と稱す足利尊氏功を恃み異志を抱く護良親王之を測知し除かんことを圖る尊氏之を知り大いに懼れ親王を讒し遂に鎌倉に據つて叛し延元元年兵を率ゐて京師を犯す帝復叡山に幸す正成諸將と京師を攻め之を破り尊氏を走らす已にして尊氏復京師に入る正成嘗て善く泣く者を養ふて卒となす乃ち発して僧となる律僧數十を伴ふて戰場に至り佯り泣て尸を索めしむ曰く昨は七將皆

戰沒す將に其骸を索めて葬らんとすと敵軍聞て以て信とし首を梟して義貞及正成となす正成夜發し別に兵を別つて炬を持し行かしむ賊以て殘兵の逃ぐるとなす尊氏乃ち兵を遣はして諸道を塞がしめ又自ら警備を設けず明旦正成等京師に入り火を縱ち突戰奮激して進む賊狼狽干戈を棄てゝ走り尊氏亦弟直義と海に航して九州に逃奔す正成之を究追せんとす義貞遷延決せず遂に止む既にして尊氏直義九州を征伏し其兵を集めて水陸並び進む義貞時に赤松則村を播磨の白旗城に圍む尊氏の東上を聞き使を馳せて急を告ぐ帝

正成に詔して赴き援けしむ正成乃ち闕に至り奏して曰く今や賊九國の兵を驅つて來る其鋒甚だ鋭し我が羸兵を以て鬪ふ恐らくは當る能はざらん臣謹んで計るに義貞を召還し陛下復叡山に幸し賊を縱つて京師に入れ其掠奪に委し臣は河内に還り賊の糧道を絶たば則ち賊疲困して兵日に散じ我兵日に聚らん此時に當り百萬日に聚るの兵を以て疲困日に散ずるの兵を擊つ一舉して殲すべきなり想ふに義貞の計も亦此外に出でじ然れども戰はずして退かば物議を來さん懼る故に敢て歸らざるのみ夫れ戰ひは之を後に收むるを

以て利となす願くは深慮を加へられよと公卿皆之を然りとす獨り藤原清忠席を進みて曰く王師天命あり前日の戰寡能く衆に勝つ以て徵すべし宜しく之を都外に拒ぐべしと帝之に從ふ正成悲憤の涕を揮ふて起ち闕を辞して弟正季と五百餘騎を率ゐて櫻井驛に至る子正行時年十一帝の賜ふ所の寶刀を取つて之に與へ河内に歸らしむ遺訓して曰く獅は子を生む三日之を千仞の谷に擠す氣ある者能く蹶然として起ち崖巖を攀ぢて登ると今汝幼と雖も已に十歳に過ぐ宜しく吾言を記せ今日の役天下安危の決する處意ふに吾復た

生て汝を見るを得じ吾己に戰死すと聞かば則ち天下は尊氏の天下なるを知れ汝長せば宜しく志氣を皷無し徒黨を糾合し利を捐て義に走り盡瘁して王事に効し以て叡慮を安んじ奉り乃父の名を揚げよ苟も族類一人の生存者あらば則ち金剛山に據り義を唱ひ賊を討伐せよ仮令城を枕として死するも生て汚名を受くること勿れ我に報ふる所以此より大なるはなしと正行共に死せんと請ふ正成叱して去らしむ遂に進んで湊川に陣し自ら直義の陸軍に當り義貞和田岬に陣し以て尊氏の水軍を拒ぐ水軍の先鋒己に東す義貞軍を拔

て之を追ふ而して尊氏の全軍既に陸に上る正成腹背敵を受く是に於て弟正季と直義の軍を衝き從横奮擊幾んど直義を獲んとす尊氏兵を分つて之を援け其後を絶つ正成馬を回らし戰ふ血戰十六合顧れば士卒盡く死し身も亦十餘創を負ふ乃ち正季を顧見て曰く事已に止ぬと走つて民舍に入る甲を釋き正季に謂て曰く今や死す死して將に如何せんとするか正季笑つて曰く願はくは七たび人間に生れて以て國賊を誅滅せんと正成悅んで曰く然りと遂に交刺して死す義貞亦敗れて還り軍駕遂に叡山に幸す嗚呼正成微軀を以て天

下の大難を負ひ偉業を挽回す其功誰か能く及ばん然れども功を以て人に誇らず君子と謂つべきなり廟謨憾からず尊氏叛するに及び籌策一豎子の障ふる所となり出でゝ正行に遺訓するや一言の私に及ばず事去つて將に死せんとするや正季と語る一の怨言なし赤誠純忠の人に非ざるよりは何ぞ此の如きを得んや湊川八字の古碑千古巍然として英魂を留め長く皇室を護つて稜威赫々天日と光を爭ふ嗚呼偉大なる哉

第二十三　楠正行の忠誠

父正成に櫻井驛に生別し河内に還るや正成戰敗

れ自殺し尊氏首を其家に送る正行見て慟哭涕泣起つて室に入る母尾して小隙より之を窺ふ父賜ふ處の刀室を出でゝ既に手に在り母徑ちに入り之を奪つて泣て曰く汝狂せしか何が故に然爲る汝を遣し歸しゝは餘黨を糾合して天下の賊を滅し以て宸襟を安んじ奉らしめんが爲に非ずや且つや此刀汝が腹を割くの爲に非ずして賊首を斬れと賜はれしに非ずや當時汝歸り來つて母に告ぐ言猶耳に在り然るに汝先づ忘れ惡んぞ父の遺命を全ふするを得んや死すべくは則ち死せ此刀を汚さしむべからずと正行慚愧遂に止む是より

國賊を除き父が仇を復するを以て志となし遊戯尚ほ馳突尊氏を追ふの狀を擬し斬首の狀をなして尊氏の頭を獲るに擬す後醍醐帝穴生に幸し給ふや從弟正朝と之に趣き駕を擁して吉野に入る帝詔して正四位に叙し父の官を授け河内守を兼ねしむ後村上帝踐祚の初め屢々兵を四近に出し賊を困しむ正平二年山名時氏を住吉に討ち之を走らせ細川顯氏を天王寺に破り進んで京師に迫る尊氏乃ち高師直師泰をして兵八萬を率るて來り攻めしむ正行因て弟正時と賊黨を率ひて行在に詣り中納言藤原隆資に依つて奏して曰く先臣

正成微力を奮ひ賊を討滅し以て先帝の宸襟を安んじ奉れり幾もなく天下再び亂麻の如く逆賊來犯するに及んで命を湊川に致せり臣時に年十一命じて河内に還らしめ訓ふるに餘黨を糾合し以て國賊を滅ぼし宸憂を除くの事を以てす臣年已に壯而して稟性羸弱常に恐る一旦病に罹りて起つ能はずんば父の遺命に背くのみならず不忠の臣となり了らんことを今や賊軍大擧來犯す是實に臣が微力を致すの秋なり此役や彼が首を得ざれば臣が頭を彼に授けん生死の決此一戰に在り願はくは一たび天顏を拜して後行くを得んと隆

資入て奏す帝簾を掲げ正行を延見し慰諭して宣はく近日の戦大いに賊鋭を挫く以て朕が心を強ふするに足る朕大に汝が世忠を嘉みす聞く賊大舉して來ると兵の進退は宜きを協ふを尚ぶ朕汝を以て股肱とす輕しく命を敵に授くべきに非ず汝宜しく自愛せよと正行俯伏涙を垂れて出づ乃ち後醍醐帝の廟を拜し一族百四十三人の姓名を如意輪堂の壁に記し後に一首の和歌を鏃書して曰く

返らじとかねて思へば梓弓
なき數にいる名をぞとゞむる

と各々髪を剪つて持佛堂に納れて發す帝隆資を
して援はしむ隆資三千を以て飯盛山に向ふ爲し
て賊を導く正行三千餘騎に將として四條畷に向
ふ飯盛山の賊馳せて之を遮る晨より午に至り戰
未だ決せず正行の兵馬を失ひ歩して進む師直常
に中軍の後に在り正行接戰遂に中軍を衝き迫る
幾んど師直を獲上山某佯り死す正行大いに喜ぶ
己にして其僞なるを知り大いに怒り首を地に投
じて師直を求む旗幟遠く彼に在り正行之を追は
んと欲す正朝止めて曰く敵は騎我は歩遂に及ぶ
べからざらん佯走りて之を誘ふに如かずと楯を

負ふて逃ぐ師直兵を分つて之を追はしむ正行乃ち返戰五十余級を斬り復た師直に迫る然れども切戰三十余合從兵皆力盡きて起つ能はず正行亦箭を被ること蝟の如し乃ち弟正時を呼んで曰く事畢れり賊の爲に獲らるゝ勿れと耦刺して死す時に年二十有二嗚呼楠氏父子身を殺して以て君に盡くす忠臣一門に集る彼の父にして此子あり と謂ふべきなり正行能く遺訓を守つて父名を隕さず古人曰く忠臣を求むる必ず孝子の門に於て すと正行の如きは忠孝兩全と稱すべきなり

第二十四　齋藤妙椿と東常縁との話

應仁の頃、美濃の國郡上の城主に下野守東常縁と云ふものありけり下總國千葉氏の一族にして世々濃州に居りしが一門の亂を鎭めんとて久しく下野に在りける間に、同國の士齋藤妙椿と云ふ者の爲に其城を攻取れたり、常縁日夜此事を思ひ毎に鬱々として有しが、會々亡父の忌日に當たる日昔を偲び出でゝ

あるが内に斯る世をしも見ざりけむ

人の昔の猶も悲しき

と詠じ之を京都の親友に遣はしたりしが此歌如何にしてか流傳して終に妙椿の耳に入れり、妙

椿此歌を聞て大に感嘆し彼若し歌を我に贈らば先に奪ひし城を還すべしと人をして言はしめたり、乃ち常縁十首の歌を贈りしに妙椿亦一首の返歌を添て郡上の城を還したり、是に於て常縁故城に還ることを得喜びの餘り又妙椿に

故郷の荒して見ても先つ思ふ
郷導あらずはいかで分來ん

と云遣したれば妙椿よりも此頃の郷導なしとも故郷に導ある人ぞ安く歸らん

と答て後には至つて睦みけるとぞ常縁の故城に

歸り得たるは歌の德によるものと雖又妙椿の義心によらずんばあらず

第二十五 甫一撿校の節死

甫一撿校は京都の生れにて元遠市と呼べる座頭なりしがよく平家を語り和歌を嗜みけるを以て足利義照公に寵せらる然るに都擾亂して義照將軍も西國へ下向するに至れる時甫一も從ふて備中松山に下れり、甫一さきに三村元親の憐みを受けて匂當となり尋で撿校までも極めしは皆將軍の恩また元親の惠なるを感じ元親と共に將軍の爲に死せんものと下れるなり、是に於て甫一

元親と死を共にせんと乞ふ元親大にその志を感じその義心は至極せるも御身盲人にして軍に從ふべくもあらず疾く〳〵落よと諭しけるも更に肯ふ氣色もなし、元親いかにともして助けはやと思ひ馬酔木丸と呼べる砦の中へ遣はし置けるに其砦中の士卒變心して敵を引入る甫一大に怒り言甲斐もなき畜生輩よなと罵り今は是迄なりとて

松山に滝なんものを末の露
落ても水のあはれうき身は

と辞世を作り自害して果てけり、盲目の身を以

てしかも其節に死す、噫甫一亦英雄かな

第二十六　毛利元就の義戰並教訓

弘治元年毛利元就陶晴賢を嚴島に討て之を誅す初め大内義隆歌詠に耽り其臣晴賢の爲に弑せらる其死するや書を元就に贈つて托するに討賊の事を以てす元就義して曰く今義隆の托を納れ賊を討たは朝議恐くは私鬪となさんと乃ち請ふて討賊の詔を得嚴島に城く晴賢來り攻む偶々夜大風雨あり晴賢備を設けず元就浚を冒して進み急に之を攻む晴賢遂に自殺す世以て戰國時代の義戰とす元就幼にして穎悟大志あり嘗て家僮に負

はれて嚴島祠に賽す歸途背に在つて家僮に問ふて曰く汝何を以て禱るかと答へて曰く主の榮達國主とならんことを願ふのみと元就曰く汝何ぞ天下の主となることを祈らざると聞く者其大志に驚く元就三子あり長を隆元次を元春次を隆景と云ふ嘗て三子を召し各箭一本を持ち來らしめ之を折らしむ皆笑つて之を折る更に三矢を束ね出して之を折らしむ三子遂に能く折ることなし因て兄弟睽離の不利を說き輯睦の强固を諭す三子教訓を守りて互に相依り毛利氏の一族愈固し

第二十七　伊達政宗の心志

伊達政宗は河邊左大臣魚名の裔なり、世々陸奥の伊達郡の住人なり、幼名を梵天丸といふ、幼にして鋭敏慧智一を聞て十を悟るの聞ありしと云ふ、年十三にして冠して八世の祖大膳大夫の名を襲ぎ政宗と稱す、十九才の時父輝宗の仇を報じてその剛勇を顯し武威を四隣に振はし終に會津四郡仙道七郡を併呑するに至れり、豊臣秀吉關白たるに及んで諸國の豪雄欵を通じ皆その配下に附けるも政宗東陲に雄視し敢て下らざりしが時勢終に克つべからざるを悟り小田原の軍陣に至り秀吉に謁を請ふ、秀吉人をして政宗の

狀貌を視せしむ曰く政宗齡二十才許眇にして髮を被り奇偉甚しと、秀吉輒ち見るを許さず人を詰責せしめて曰く吾王命を受けて天下を經略す絶域の人と雖も來り歸せざるなきに汝獨り東北に據り數萬の兵を擁し未だ一たびも使者を發せざるは何ぞや且つ葦名義廣心を王室に歸するに汝擅に之を攻むは何の故ぞやと政宗答て曰義廣臣の叛將を納れ佐竹岩城の兩氏と結び以て臣を滅さんことを圖る臣二本松氏を討ち以て父の仇を復せんとするに又義廣の爲に妨げらる故に臣之を攻め終に之に克つを得たり又臣敵中に

ありて四方の事を知らず殿下の東伐あるに及んで然して後天下の歸する所あるを知れり是を以て來り謁せるなりと秀吉又之に言はしめて曰く汝の陳ずる所果して僞りなくばその侵し取れる所の會津仙道の地を盡く獻せよもし然らずんば速かに汝の國に歸り徐ろに守備を修めて吾が北條氏を滅して後汝を戎馬の間に見るを待つべしと政宗答て曰く臣の生死も唯殿下の令のみ況んや邑土おやと其侵地を致して入つて見ゆ、秀吉便服して坐して居り政宗を見て之を慰勞し且つ問ふて曰く卿陸奥に在つて幾度戰ひしやと曰く

二十余戰計小戰は七十余度と、秀吉哂つて曰く是村巷の小鬪のみ兒童の戯のみ意ふに未だ大兵を勒するの法を知らざるべしと因て起ち政宗を引て丘に登り廣地に臨み指示して曰く彼は幾内の軍なり彼は坂西の軍なり是れは海道の道なりと政宗唯々として敢て仰き見ることなかりしと云ふ、世に傳ひ言ふ秀吉の政宗を伴なふて丘に登るや政宗を顧みて曰く吾老体にして腰に刀を佩るを重しとすと刀を脱して政宗に托す此時政宗の老臣片倉小十郎之に從ふ窃に政宗の袂を引く、政宗敢て發する能はざりきと既にして罷み

還らしむ諸將交々秀吉に勸めて政宗を留めしめ謂つて曰く之を遣るは是猶虎を野に縱つが如しと秀吉曰く寸兵を用ひずして五十四群を取る汝輩の知る所に非ずと政宗退て人に謂て曰く關白は天威なりと遂に去つて國に歸る、政宗秀吉の不世出の大豪傑なるを知る且つ天の時なるを悟り秀吉に降り眞に天機を知れるものなり、是に於て秀吉政宗の領を以つて蒲生氏郷に與へ政宗をして其故邑米澤に居らしむ政宗心に缺望を抱き陰に土兵を誘へ亂を作さんとす氏郷之に備ふ淺野少弼之を助く政宗遂に克つべからざるを量

り數々其他なきを謝す氏鄕政宗の賊に通せし書を以て秀吉に献ず秀吉怒り使を馳せて政宗を召す政宗即ち發して召に應ず、政宗金貼磔柱を作り人をして掲げて前行せしめ自ら謂ひらく吾自ら誅戮を分つなりと秀吉の詰問するに及んで陳謝甚だ辨ず秀吉乃ちその手書を示す政宗佯り愕き曰其書甚だ吾が手書に似たるも華押に少く異なる者ありと之を驗すれば果して然り秀吉乃ち之を釋す、政宗一旦克つ能はざるを悟り秀吉に降ると雖も忍ぶ能はずして再び兵を擧げて抗せんと欲す其力を量らざるに非らず粗暴なるに非

らず眞に忍ぶ能はざるに出づ政宗固より大志ありと雖時偶々豐公の生るゝありて其志を伸ぶるを得ず亦止むを得ざるなり、是より政宗秀吉に臣事し秀吉の征韓するや遊軍として朝鮮に入る豐臣氏の滅後德川氏に歓を送る、權中納言に任じ陸奥五十四郡六十二万八千石余に封せられ仙臺藩主の祖となる、政宗陸前の松島に瑞巖寺を造りて壯麗を極め此處に王坐を設く又仙臺の本城にも別殿を造營ありしと云ふ、曩に今上天皇東奥に御巡幸あらせらるゝや大に嘉賞し給ひりと承はる、政宗志勤王に深く天下を帥ゆるの大

望ありしを見る亂世に生れ東睡の邊境に處して
しかも忠君の志を抱く政宗は眞正なる英雄なり
と謂ふべし、豊臣太閤不世出の才を抱き蹶起し
て天下を掌握するに當て群雄の輩出せるもの少
なしとせず然りと雖皆梟猛自ら喜び斬馘を以て
功となす者のみ、世人政宗を目して此輩と同一
視し粗暴の豪傑となす誤れりといふべし、又政
宗その侍臣支倉六右衛門をして密かに遠く羅馬
に使せしめ書を羅馬法王に寄せてその教を奉せ
んといふ事やゝ露れたるを以て幕府之を疑ふ、
政宗「邪法迷邦唱不終」の詩を賦し嫌を解きしは

蓋し此時なり、西教を奉ぜんとするに托し亦異
域の形勢を窺はしめしならん其志を成す能はざ
りしは政宗の遺憾なるべきも時世を如何せん、
政宗は文武の兩道に秀でし名將なり詩歌をよく
し又能書の聞高し古歌に

むさしのは月の入るべき山もなし
草より出でゝ草に入る月

とありしを見て

いづるより入る山の端は何くぞと
月にとはましむさしのゝ原

かく詠みて近衛殿へまゐらせしに限りなく之を

賞し月雪を友とし花の下に住む長袖の輩も面を覆はんと仰せしとぞ政宗は一武將にありながら尚如此風流の才藻あり眞に兩極を得たるものといふべし政宗遊軍として朝鮮に入るや彼地の名木八房の梅を携へ歸る其幹枝幡曲するを以て之を臥龍梅とも名く仙臺の古城と名くるところにありしが今は移して仙臺の公園に植らる政宗の詩に曰く

鉄衣抽裏包芳芽
何ぞ其風流なる轉た慕ふべき所あるを感ずその作れる詩數多あり

馬上少年過世平白髮多
殘軀所天容不樂又如何

と云へるは尤も人口に噲炙する所なり其詠歌も數多ある中に

富士を見て詠る

いつ見てもはじめて向ふ心かな
たびく〳〵かはる富士の氣色を

此詠歌たぐひなしと思し召すとて、雲上より御褒詞ありしといふ

辭世に

くもりなき浮世の月をさきたてゝ

心の闇を照らしてぞ行く

と以て閻魔王に土産になすといひて笑を含んで逝く

第二十八　高橋紹運の逸事

天正十四年七月島津義久筑前岩屋の城主高橋紹運を攻む岩屋の地たる要害にあらず高橋の臣其主紹運に勸めて近傍の室滿が嶽に據らしむ紹運從はずして曰く勝敗は天にあるのみ此處を去りたればとて此度の戰ととても勝つべきにあらず大敵に恐れて逃たりなんぞ誹られんも口惜し此城を我死處と定めたりとてちつとも動かず守を堅

ふして防ぎ戰ひ驚く色なし義久の士大將新納武藏守忠元矢留を乞ふて城中に申すべきことありと呼はりければ紹運聞て何事か候ふと問ふ新納曰く紹運の武勇世に聞ゆと雖も大友家に與するの故を以て其亡び衰へんこと近きにあり古の詞にも一張一弛と申すことあるにあらずや疾く〳〵義久と和平せらるべしと、紹運之を聞き自ら垣上に現はれ出で吾は高橋家に麻布外記なるものなり足下の言ふ所を聞くに一應理あるが如しと雖も吾亦聊義の當れる所を述べん人々能く聞かれよ凡そ盛衰消長は時の運なり細川武田近國に

ては尼子大内等も一度は盛なりして一度は衰へずと云ふ事なし紹運今端に及んでもよもや冑を脱ぎて降參せふと存ずべきや大友家も右大將頼朝の時代よりして子孫國を受傳へぬれど日向の軍敗れてより二心を懷く姦臣ありて今はかく衰へ給へりされど今にも秀吉公大軍にて九州に渡らせなば薩摩の國も破れんこと遠からじ勢ひ盡き運衰へぬるを見て志を變ずるは弓箭取る身の恥ならずや松壽千年終に朽つべし人生は日蔭待つ間の朝露の如し暫しの命あらん限節義の士たるべし紹運いかでか降參すべきと高聲に呼はり

ければ新納もまた返す詞もなかりける島津の陣中紹運の議論を打聞きかゝる舌戰せんもの麻生外記とか名告れども城中紹運の他にあるべからずとぞ評し合ひりといふかくても猶ほも降參を勸めんものと莊嚴寺の僧を使として說かしめたるもいつかな聞入れず其義の堅きこと磐石の如くなりさらば攻めよとて天正十四年七月廿七日四方より押寄せ関の聲を一同にどつと掛け曳々聲して攻立けり城兵は兼て期したることなれば こゝを限りに防ぎけるも衆寡敵せず終に打破られけり、

三原紹心は

うつ太刀のかねのひゞきは久方の
天津空にも聞えあぐべき

と一首の和歌を塀の柱に書殘して討死す、弓削の平内は強弓の手きゝなり櫓に上りさしつめひきつめ箭種を惜まず射伏せけるが左の手に痛手を負ひ敵の中にぞ馳け入つて討死す、高橋越前守、伊部九藏も聞ゆる弓の手慣にて物の具の鮮かなる敵を目掛て數多射倒し矢種盡きければ太刀の切先を揃へて討つて出で散々に戰ひ一歩も退ぞくことなく終に討死す尾山中務が一子太郎次郎當年十六才父と共に討死せんと出けるが其

母袖を扣へけるに振切て城外に躍り出て討死す其片袖母の手に殘りしといふ寄手も殺傷算なく屍は四方の谷を埋めぬ、城兵も既に殘り少なくなりしかは何かは暫しも猶豫ふべきをめき叫んで奮ひ戰ひ最後の軍に人の笑を取るなとて或は敵と引組み刺違へて死するあり或は潔く切腹す紹運は江淵右衛門大夫、三浦式部、黒岩隼人幷に女童を殘りなく刺殺し敵の手になかけぞと命じつゝ自らは薙刀打振り薙ぎて廻りしが今は早是までなりと門の扉に

屍をば岩屋の苔に埋みてぞ

雲井の空に名を留むべし

と辞世を残し行年三十九才を一期として自殺せり、紹運は士卒に憐み深く義心厚かりしかば救もなき城を守りて城中一千八百余人の士卒一人として逃げ散るものなく盡く城を枕に討死せり古今に例少なき事共なりし、紹運始めの名は鎮種といふ紹運とは剃髪して後の名なり

第二十九 徳川家康公の大量

家康公、或時瘧の病を煩はせられしに、醫療手を盡すと雖とも、其甲斐なかりき、然るに其頃さる所に瘧を癒やすことに妙を得たりとて其名譽

高く遠近に持て囃されたる者ありと申し上ぐる者ありければ早々呼出すべしとて、彼者を召出さる、彼者殊の外難有とに思ひ近隣にも告げ知らして最と誇り顔に、我妙術を以つて公方様の御煩ひを平癒し莫大の御賞與にも預からんと言ひ觸らし近隣の人々も亦羨みける、やがて參上し御寢所近く召寄られければ、彼者屏風の陰より、參るぞ參るぞ、といふに、家康公何事を申すぞ、と笑はせらるゝ時、帶を丸縅にしたる物を蛇の狀に拵へ、參るぞと言ふ聲の下より投付たり、家康公は元來物事に動じ玉はぬ性質ゆへ

此等のことをなして喫驚するが如き卑怯者ならねば癇疾更に落さりければ其者は面目を失ひ悄然として退き出でたり、いふ此者は田舍なぞにて愚夫愚婦を相手とするしかゝる手段にて巧に平癒せしめたるなれぞ家康公は流石に德川幕府三百余年の基を開きし程の大豪傑なればいかでかか程のことにて喫驚する理あらん

第三十　本多作左衛門の直諫

天正十三年三月德川家康、濱松の城にて疔を病せ給ひ近習の若き人に膿を強く押せしが爲に其痛甚だしく既に事斷させ賜ふと城下に噂しける

程なりけり、家康も今は斯とや思ひ定めけん御遺言を仰せ出されし時本多作左衛門重次參候し、先年臣を療養せし糟谷政利入道長閑が藥を付けさせられよ、と勸めしも、家康は頭を振りて最早藥餌も無用なりとて從がふ氣色もあらざりしに、作左衛門怒氣を形はし滿面朱を濺て曰く殿は徒らに死し賜ひよ、此作左衛門は年老ぬれば只今自害して待奉つるべしとて坐を立ちしに、家康之を覽、如何に作左衛門發狂せしか、未た存命あるに自害とは何事ぞ、吾なからん後こそ大事なれと云ふに、夫れは人に因ての事なり、

若き時より幾度となき戰場に、數箇所の手を負ひ世の中の片輪といふ片輪は身一人にかゝげたり今日まで殿の御情にて人がましくも候なり、只今殿過させ玉はゞ北條を始として、四隣の敵國より攻來らんに殿に後れ奉り、墓々しく軍するものあらん、此國は忽ち滅亡すべし其時作左衛門は路の邊に餓死すべし、幸にして存命たらば、あれこそ德川家に奉公せし本田作左衛門よ、何を賴に存命たるなぞ、人に嘲けらるべし近き頃迄は武田の内にて甘利殿とて人も敬した る家門なれぞ武田の運盡ぬれば今は本田平八郎

が組下となり屈まり居るを見るも憫なり是は人の上ならず勝賴の不道にて滅したるも殿の藥を嫌ひ賜ふと同し理なり、と云ふに、家康、道理なりとて直ちに長閑を召して其藥を用ひられ灸を大ひにして作左衛門焫奉つりしに夫れより痛み稍々輕やかになりしに作左衛門聲を上げて泣て悅びしとぞ

第三十一 黑田如水の節儉

豐臣太閤朝鮮を征しける時、或人軍に從はんとて軍用の金子なきに困じ、黑田如水によつて金子五十兩を借りしが歸朝の後返金せんとて黑田

の宅に到りしに、折しも他より到來せりとて鯛一枚を家來持出披露しけるが如水其家來に命ずる樣、其鯛を三枚に卸し身所は鹽漬にして貯はふべし骨の所をば此客人にも我にも食はせよ、といふ其人心中に思ひらく扨々吝嗇なるかなと賤く思ひける、さて彼五十金を返さんと指出して當時の事共語り出で厚く禮を述べしに、如水此金を更に受取らずして曰く、我始めより此金は進上せし積りなり軍用に立し上は無用の費にあらず金銀の德我に於ても滿足至極なりとて終に固辭して受けざりしといふ、世には節約と

吝嗇とを誤るもの多し、此話の如きは誠に節儉の良鑑といふべし、無用の費を省き有用の費にあつること此如水の如きは眞の經濟を知れるものと云ふべし

第三十二 松平信綱の幼時及義學

幼名を長四郎と云ふ十一才の時召されて家光公の世子竹千代に仕ふ會々双雀簷端に巣み竹千代長四郎をして之を捕へしむ長四郎夜密かに梯を掛けて登る過つて前庭に落つ將軍其音に驚き燭を點ぜしめ刀を提げて出て見る則ち長四郎なり其故を問へば曰く雀兒を捕へんとすと家光曰く

誰か之を命せる對へて曰く臣心に之を欲するのみ命を受くる處なし將軍怒つて一大囊に入れ柱に吊して曰く言はざれば出づるを得ずと長四郎終に實を吐かず夫人爲に分疏して釋さるを得たり家光目送して夫人に語つて曰く彼れ主の過を蔽ふを彼の如し必ずや輔相たるに足らんと後伊豆守となり輔翼する處少からず世に智惠伊豆と稱す嘗て川越に城主たり領内野火止と云ふあり灌漑の便なく土爲に瘦せ人烟稀少なり代官安松金右衛門なる者溝渠を穿たんとを建言す信綱問ふて曰く費若干を要すと對て曰く凡そ三千金と

信綱曰く顧ふに余留まること久からず然れども三千金能く後人を利せば亦余が職のみと命じて事を督せしむ渠長さ十有六里三年にして河水汩々民其利に浴す

第三十三 小櫃與五右衛門の忠訓

會津公左中將保科正元は台德院の第九男なり、性質殊の外豪氣の人なりけり、近習の儒臣に小櫃與五右衛門といふ者ありしが或時正元與五右衛門に向ひ、汝に何か樂やある、と問はれけるに與五右衛門承はり、大に樂に存ずること二個これあり之を冥加と難有存す、といふに正元重ね

て其樂は何事ぞ聞たしとありければ、與五右衛門答て曰く、私は第一貧き故奢といふを遂に存ぜず若し富家に生れたらんには奢に引れて禮義の道を存ぜざるべき故天然の貧乏を冥加と存じ樂み候といふ、尚一つの樂みはと問ふに此一つは容易くは申上げがたく候是は重ねて他日ゆる〳〵申上ぐべしとて其日は止みけり、かくて十日許を經て今一つの樂みを聞んといふに、與五右衛門答て、是は何とも申しにくゝ候されど折角度々の御尋なれば申上ぐべし尚一つの冥加と存じ平常天に對し難有思ひ居るは、大名に生

れざるをなりと憚る色なく託しに中將殿それは又如何なる故ぞといふかり王へばされば其事なり大名は阿呆なるものにてたとひ生得賢こくも家令より皆阿呆に取なすものなり、小身者には師匠又は朋輩と云ふものある故惡しき事は異見も致し戒も致し候へども大名には然樣の人なり皆御家令ゆへ兎角御機嫌に省かず樣にとばかり致し申候夫故其主君若し聊かにても善事ある時は山の如くに譽め囃し御氣に入度より樣々なる名を付て如何なる無理なる事も御尤も〳〵と申上ぐるをに成行ものなり故に其主人なるものは

自然と氣隨我儘になり果て夫よりは一言も諫を聞入れぬ樣に成るなり如何に聰明なる生得にても學問もなく教もなくては善事を知るに至るとはなき筈なりそれ故暗愚となるものなり人と生れて家令に欺まされ暗愚に其身を終るとは扨々大名は是非なきとの至極なりこれによつて私を大名に生れざりしと何より冥加に叶ひしとと朝暮に悅び申すとなりこれは甚だ申上げ悪きとなから再應の御尋に任せ申し上候と平伏してぞ申しける、中將殿熟々と聞し召して扨て〳〵道理なる事なり予此事の理を聞く事遲き故に其方の

申す如く阿呆とはなれり今よりは阿呆にならぬ樣心懸べし急ぎ筑前の守にも云ひ聞かせよ是は當座の褒美なりとて二百石の加增を與へられたり夫より學問を好ませられ仁政を國中に行ひ賜ひしと數々にて世に水戸の義公、備前の芳烈公會津の神公とて此三君を稱して三明君といふに至れり

第三十四　野田文藏の思慮

大岡越前守、寺社奉行たりしときの、其頃算術の名人と聞えたる野田文藏といへる人を召出して御勘定役たらしめんとす、越前守文藏を召寄

して曰く、足下の算術に達せるよし兼て聞及べり願はくはわが爲に一算して給はりたしと、文藏かしこまりて御受をなせしが如何にも入組したるとなるべしと心の中に思ひしに、越前重さねて曰く早速の承知忝けなし、百を二つに割ては幾干なりや、と文藏答て然候はゞ算盤を借り申さんと云ふ故近侍の士算盤を持出したり、文藏乃ち色を正し算盤を取り前に置き、何と仰せらるゝぞ、百を二つに割る時は此通、と百の玉を置き目安を二と置き二と一とを呼べば二一天作の五と相成、五十なり、と答ふ越前守はたと

手を拍ち、誠に算用の名人なり何事も易きことて輕忽にすべきならず今日の擧動にては公儀大切の御勘定にても麁相あるまじとて、改めて支配勘定役仰せ付たりとかや、名人の思慮は格別なるものなり、越前の言の如く何事も易きとて輕卒になすべきものにあらず

第三十五　松倉家の二忠臣

島原の亂後のことなり、松倉長門守罪せられ其家斷絶す、其家士に野村治右衛門なるものあり此人近き頃の新參者なりしが長門守の死骸品川に捨ありしを見之を乞請て淺草金性院に厚く葬り

ける、松倉家にも譜代舊恩の士其數少なからざるに夫等は皆何處へか退散して舊主の跡を吊ふものもなきに新參者の野村治右衛門却てかゝる忠を盡せり、又同家士に内藤瀬兵衛と云者あり長門守罪せられざる前金三百兩持せ上京させしに其後長門守並に舍弟右近三彌とも夫々刑に處せられ一家斷絶しければ瀬兵衛金子を返すべき所なきに困み所司代の許持參し右の趣を申し闕所金なれば差上ると云ふに所司代板倉周防守其義心を感じ汝が金子にせよとて賜りける、瀬兵衛是非なく受納し旅宿へも歸らず直ちに大德

寺へ持參して主人處刑せられ一家斷絶したるを以て此金を納め候間永く一家の追善賴入とて三百兩を寄附しける、島原の役武功の士多しと雖ども此二人の如き至忠の士の外に一人も無かるべし

第三十六 森蘭丸の直實

蘭丸幼にして信長に近侍す信長其謹直聰慧を愛す嘗て其才を試みんとし命じて別室の障子を閉さしむ至れば則ち闔づ蘭丸乃ち徐に開き緊しく閉ぢて還る信長問ふ對ふるに實を以てして曰く若し徒に歸らば君命を廢するのみならず諸臣或

は臣を以て君を敬せざるを懼る故に然りと公一日厠に上る蘭丸を佩刀を執つて戸側に侍せしむ刀鞘環紋數十あり蘭丸之を數ふ信長之を覦ひ知れども云はず數日を經て偶然刀鞘を撫して左右に謂て曰く若し環紋の數を暗射する者あらば此刀を與へんと衆爭つて其數を言ふ蘭丸獨り默す公問ふて曰く汝何ぞ言はざる蘭丸謹んで對て曰く臣嘗て之を數へて今尚記す若し知らざる爲して之を言はゞ是れ君を内して賜を貪るなり臣之を愧づ故に敢て言はざるのみ公其直實を賞し賜ふに其刀を以てす後光秀の叛して本能寺を

襲ふや蘭丸亦奮鬪して之に死す

第三十七 菅原道眞の誠忠

道眞博聞强記卓識にして事務に練達す宇多天皇藤氏の權を抑壓せんことを欲し翰林に撰拔して大に之を任用す醍醐帝立つに及び上皇の戒を用ひ更に擢んでゝ右大臣となす時に藤原時平左大臣たり年少く氣鋭く古事に慣はず道眞老練能く政務を綜理し裁決流るゝが如し天下其風采を欽慕す既にして上皇帝と議し左右大臣兩立の不可なるを以て道眞をして關白たらしめんとし旨を諭す道眞固辭す時平聞て意平なる能はず乃ち源

光藤原定國藤原菅根等と相謀り讒陷するに廢立の事を以てす曰く道眞天皇を廢して女婿齊世親王を立てんとすと帝上皇の戒を遺れ大に震怒し直ちに道眞を貶して太宰權帥となす上皇聞て大に驚き帝を見て之を救はんとし馳せて門に至れば菅根衛者に囑して敢て通せしめず道眞の男女二十三人遂に悉く各所に配流せらる天下之を冤とす其配所に在るや門を閉ぢて出でず文墨に托して僅かに懐を遣る會々九月十三夜に逢ひ月光澄み渡りけるに嘗て清涼殿に觀月の宴に陪せし當時を追懐し感慨の念止み難ければ一詩を賦し

て曰く

去年今夜侍清涼　秋思詩篇獨斷腸
恩賜御衣今在茲　捧持毎日拜餘香

と聞く者爲に涕を流す居ること三年配所に薨ず年五十九嗚呼道眞知遇を得て鞠躬盡瘁禍の身に及ぶを知らず其貶せられて配所に在るや敢て不明を恨むなし公の如きは實に忠臣と謂つべきなり後祠を北野に建てゝ之を祀り天滿天神と云ふ世に翰墨の祖神となす

第三十八　黄門義公の仁恕

禁を犯して鶴を獵する者あり吏捕へて以て獻ず

公怒つて獄に下す其罪を斷せずして歳已に暮る公毎年正月を以て封内巨刹の僧七人を招ぎ之に饋す明年亦例に因て之を招ぐ話次殺生の事に及び曰く曩に禁を犯し鶴を獵する者あり吏人之を處斷せんとす僧等請ふ之を見よ乃ち囚人を出し庭樹に縛し大喝して曰く汝國禁を犯す其罪赦すべからず當に斬に處すべきなりと刀を拔て擬す僧等愕然一語を出すなし公是に於て刀を投じて叱罵して曰く咄鈍僧輩我豈人を以て禽に替ふべけんや亦唯僧等の哀を待つて之を釋さんと欲するのみ然るに一人の之に及ぶ者なし僧は慈悲を

以て職となす此の如くんば僧たるの道何んか在ると命じて七僧を追ひ罪人を赦す嘗て東海道を過ぐ儀仗を拜する者途に滿つ一少年の老婆を負ふ者あり公輿中より瞥見し之を問はしむ公其至孝を賞し黄金二兩を賜ふ過ぎて次驛に至る又前者に等しき者を見る公亦從者をして問はしむ從者鞠して其賜を貪るとし之を罰せんとを請ふ公の曰く其心や惡むべしと雖ども其行爲や善を擬す暫く恕すべきなりと命じて亦二兩を與へしむと公の性行其一斑此の如し仁政想像するに餘あらん

第三十九　福島喜起の母

福島喜起は尾張侯の臣成田喜和の子なり、母は福島氏喜起幼にして父を喪ひ母の手に育養せらる、母、喜起を教育すること甚だ嚴なり、文武の兩道皆名師に就て學しめ歌曲を唱へ絲竹を弄するを禁ず、母天性雷鳴を畏るしかれども兒の之を視て怯に慣れんを恐れ雷鳴する毎に必ず端坐して襟を正うす、喜起年弱冠始めて行人に補せられ將に江戸に干役せんとす、喜起幼にして亡父の後を承け祿減じ家貧にして行資の給し難きを恐れ之を母に告ぐ、母色を正して曰く、

汝先人の餘蔭により君恩を乳哺の中に承く、今にして其万一を報ずるを得、豈貧窶を以て因循すべけんやと乃ち我が衣服器具を擧て以て之に給し躬儉衣蔬食をなし益々之を勵す、既にして喜起職進み祿を累ね常に其恩義を稱して曰く我がこゝに至る所以は母の賜なりと、母曰く汝の此に至るは汝の勤なり君の恩なり、我に於て何の力か之あらん、汝唯之に繼で失墜なくんば我願足れりと、天明年中に歿す年六十有九、誠に賢母の鑑といふべし

第四十　一大革新の開基並に孝明天皇の英明

鎌倉幕府以來政權下に移り王室衰頽天皇は虚器を擁するのみ降て徳川氏に至り陽に之を奉じ陰に之を抑へ朝廷の令を制して曰く天子は宜しく寛平(宇多)帝の遺訓により古道を學び和歌を唱ふべし現任の三公は親王の上に坐すべし等十七條を制し權限を定めて政事に參するを得ざらしめ以て威權を恣にす後光明帝の英明なる劃策する所ありしも皇室の微弱遂に如何ともする能はず重宗の諫言遂に武臣の割腹を見んを宣はせ給ふに至り大に其跋扈を抑壓せしも爲に却て幕府の忌憚する所となり寶算全からず早く怨を九

泉の下に呑むの不幸に遭遇し給ふ是を以て世は依然たる徳川專政の下に壓制せられ世人幕府の怖るべきあるを知つて朝廷の尊ぶべきあるを知らざるに至る水戸中納言光國之を慨き大日本史を撰して以て大義名分を明にし後尋で賴山陽亦武門の跋扈を憤り日本外史を著して尊王愛國の節義を唱道す是より天下亦漸く天子の尊きを知るに至り士氣漸く振ふ此時に當つて上野に高山彦九郎あり王室の陵夷を慷き鐵鞋を穿ちて海内を歴遊し志士に交りて尊王の士氣を皷舞し下野に蒲生君平あり慷慨悲憤皇威の落墜して山陵の

頽廢忽諸祀らざるに涙を灑ぎ自ら北海の孤島に渡り西海の隅に至り山陵志を著して大義を唱へ仙臺に林子平あり同じく幕府の專横にして私利を營み苟偸を計り外事に暗くして國防の急なるを覺らざるを嘆き海國兵談三國通覽等の書を著し士氣の睡れるを喚起し人心漸く幕府を厭忌するに至る時に外船波を蹴つて浦賀に來るに會し物議恟々憂國の志士は相牽るて鎖港攘夷を唱ひ其幕府が勅命を俟たずして叨りに外國と條約を諦盟するの僭越を憤るもの尊王討幕を唱ふるに至り慨世憂國の志士皆各藩を脱して四方に遊説

し海内騒然幕府の令漸く行はれず遂に密旨を水戸に下すに至り齊昭の幽閉となり安政の獄となり幕府は益々天下の怨府となる志士は四方此時に方つて幕府仮令法を嚴にするも刑を酷にするも人心の潮流は之を堰むるに由なく滔々として益其勢を増し大老井伊直弼は水戸浪士の爲に櫻田門外に刺殺せられ再び抑壓の政を爲す能はざるに至り長藩は攘夷の先鞭として馬關に外船を擊ち遂に幕府の長州征伐となり七卿の西竄となり薩長の連合となり幕軍の敗となり政權日に詘きて又幕府を畏るゝ者なく政令殆んど全く行は

れざるに至る是れ實に我が、皇考孝明天皇の御宇にして帝は幕府の餘威尚熾にして皇室の未だ微弱なる時に立つて夙に大權を挽回せんとするの大志を有させ給ひ隱然一種の威嚴を以て天下に臨み内憂外患國内多事一大革新の際に當り能く幕府の上に號令し大藩を延き諸侯を朝せしめ以て大業をなすの一大氣運を開き給ふ其功既に偉なり吾人今日の天日に浴する者合せて帝の恩德を記せざるべからざるなり

第四十一　五事の御誓文

今上天皇陛下、天下亂麻の未だ緒に就かざるの

後を承け擾亂反正の大業を成就し無究の宏圖を奠め給ひ内外の大勢を洞觀して從來の弊政を釐革せんとを期し登極の初に公卿諸侯を率ひて南殿に御し天神地祇を祭り五事を宣誓し給ふ一に曰く廣く會議を興し万機公論に決すべし二に曰く上下心を一にし盛に經綸を行ふべし三に曰く官民一途庶民に至るまで各々其志を遂げ人心をして倦まざらしめんとを要す四に曰く舊來の陋習を破り天地の公道に基くべし五に曰く智識を世界に求め大に皇基を振起すべしと嗚呼、陛下の心を民事に留め給ふと既に此の如し吾人夫れ

感戴せずして可ならんや

第四十二　憲法發布及國會開院

陛下已に登極の初に於て万機公論に決するを誓はせ給ひしより能を擧げ賢に任じ務めて天下の輿論に資せんとを望ませ給ひ明治十四年に於て二十三年を期して國會を開設するとを宣らせ給ひ尋で元老院を設け政治を諮詢し府縣會を設けて一縣の經費を議せしめ市町村制を分布して自治の躰を組織せしめ樞密院を内閣に置きて重要顧問の府となし明治廿二年紀元節を以て帝國憲法及皇室典範其他會計法議院法等を發布せら

れ翌二十三年十一月を以て議員を東京に召集し開院の式を擧げさせ給ふ士民の歡聲朝野に滿ち上下熙々雍々として德政を謳歌す憲章文物の盛なるとを前古未だ曾て其比を見ざる處なり思ふに歐洲諸國の參政權を得る多くは干戈の力血を以てせしと雖も獨り我國は然らず上下輯睦君民和樂の間に、陛下之を分與し給ふ他邦曾て其比を見ざる所是れ即ち我國体の精華にして宇内萬國に誇る所以なり吾人此盛世に遭ふ豈に喜ばしからずや

第四十三　今上天皇陛下の仁政

陛下が仁慈の性は蓋し天授なり今、陛下の言行を一々擧げんと一部一冊の書猶之を盡す能はざるのみならず万巻の書或は之を盡す能はざらん況んや此小冊子おや且つや草莽の布衣何ぞ其一斑をだも窺ひ知るを得んや然れども九重の雲を離れて吾人の耳朶に達するもの一にして足らず唯之を記せんと禿筆却て其眞を誤らんを懼るゝのみ今一二を摘載して其万一を示さん看者之に因て其他を想察せば、陛下が如何に天下に臨み給ふ力を知るに餘あらん、千葉縣大演習の際、陛下馬を驅つて砲烟の間を馳騁し親しく其

戰況を覽觀せらる時會々大に雨ふる侍臣其、玉躰を傷はんとを畏れ還御を勸請す、陛下以て意となさず之を終ふ還御の時雨外套を透して、玉躰全く濡潤すと云ふ、陛下常に務めて節儉を行ひ民の災厄究乏を見ては必ず惻然として之を賑恤し給ふ磐梯山の破裂濃尾の震災四國の水其多からざるの財帑を以てして賜給の渥き民常に其隆恩に泣く、陛下、又力を教育の事に盡し給ひ風教の衰微して民外道に陷るを憂ひ教育に關する勅語を下し給ふ巻首に載する者即ち是なり、嘗て近衛師團に幸す一兵卒の靴を親ら玉手に取

り之を撿し團長に向ひ此靴果して軍日に適するや否やと下問あらせ給ふ又宇都宮地方大演習の時參謀長に向つて議して宣はく草鞋を穿つを許し兵士穿靴奔走の苦を寛ふすると如何んと、陛下夙に海防の忽せにすべからずして兵艦の以て我邊海を護るに足らざるを察し而して民の究困能く其負擔に堪えざるを憂ひ六ヶ年間供御を減じ歳用十分の一を以て製艦費に充つるの勅を議院に下し給ふ實に本年一月の事とす我が臣民たる者誰か、聖勅を拜誦して一敵感泣の涕を注がざる者あらんや嗚呼、陛下の德天覆ひ地載せ山

高く海深し苟も我國に生活して擊壤皷腹の樂みを享くる者微力を奮つて鴻恩の万一に酬ふるの心なかるべけんや

修身ばなし 歴史の巻 終

267
573

明治四十五年二月一日印刷
明治四十五年二月五日發行
（歷史の卷）

不許
復製

編輯者　東京市淺草區北元町十二番地　鈴木源四郎
發行者　東京市淺草區三好町七番地　大川錠吉
印刷者　東京市淺草區南元町廿六番地　川崎清三
印刷所　同所　大川屋印刷所
發行所　東京市淺草區三好町七番地　大川屋書店
（電話下谷一五七三番　振替東京四〇〇九番）

MADE IN JAPAN.

東京大川屋藏版